

令和元年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年12月4日(水)

議事日程(第2号)

令和元年12月4日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	塩原正己	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
------	------	-------	---------

○成井小太郎議長 皆さん、おはようございます。開会前ではございますがご報告いたします。

本日午前11時より、Jアラート全国一斉情報伝達試験がございます。一般質問の途中ではございますが、あらかじめ放送前に暫時休憩とし、放送終了後に再開させていただきますので、よろしく願いいたします。

---

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第1，一般質問を行います。通告順に発言を許します。

14番川又照雄議員の発言を許します。

〔14番 川又照雄議員 登壇〕

○14番（川又照雄議員） おはようございます。14番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

初めに、台風19号により被害に遭われた多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また一方、市長をはじめ、職員の皆様の災害発生時から避難者対応、あるいは災害対応へのご労苦にも心より感謝を申し上げます。

令和元年も残りわずかとなりました。この1年間を振り返ってみても、自然災害が多発し、その種類も多岐にわたっています。その数、量とも増加傾向にあり、ここ数年は大型台風の上陸など、これまでどおりの対応では大変難しく、再考する必要に迫られております。

これらの災害も含めた諸課題に対し、これまで以上に国や県との連携協働や支援が必要かつ重要になってくると思います。大久保市長におかれましても、それらを踏まえて、少子・高齢化の中、10年、20年先の将来を見据えた安全安心の総合防災・減災の対策やさらなる医療と福祉、加えて子育て支援の充実や拡大等も求められております。

新たな雇用創出の問題や国道349号線東バイパスの魅力ある大規模商業施設等の整備等の取り組みも進展させ、厳しい少子化・人口減少時代の中、これらを抑制する本市独自の地方創生を生み出しながら、具体的に積極的に、その実現に向けて努力をしていかねばなりません。私自身も情熱、責任感、判断力の議員の資質の向上を求め、誰のための地方自治なのかを常に問いか

けながら、率先し、同僚議員とともにこれまで以上の議員活動、議会活動に邁進してまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、今後の防災・減災対策について、特に主要河川と避難についてお尋ねをいたします。当市にある主要河川、1点目として、この堤防の強化と河川の浚渫工事計画について、2点目は、今ある排水ポンプ機能状況と今後の計画について、3点目として、河川流域における広域の水害対策について、以上3点お尋ねをいたします。

その中の2点目として、避難について。その中の1つとして、避難場所選定基準と各地区のバランスについて。2つ目は、今後の避難場所設置の見直しと高校も含めた拡大について。3点目として、今後は避難時行動での地域に対して行政が求める自助共助について、地域ごとの温度差はあれ、安全安心を担保する意味でも大切だと思います。速やかな対応を求める点でも重要だと考えます。今後の防災訓練等にも、今回の教訓からも、その意識を高めることは、重要であると考えます。

以上大きく、防災・減災に対して、2点についてお尋ねをいたします。

第1項目の2つ目は、産業振興についてお尋ねをいたします。

道の駅ひたちおおたも予想どおりのにぎわいを見せ、今年7月で3年が経過いたしました。いよいよ、これからの展開が重要かつ大切であります。

ここで1点目。道の駅ひたちおおたの今年度の運営状況について。

2点目として、トマトハウスやチーズ、その他の特産品開発等々、今後の道の駅の魅力作りについてお尋ねをいたします。

最後に、たばこ、喫煙環境についてお尋ねをいたします。

昨年7月、「健康増進法」の一部が改正され、当市役所においても今年度、敷地内全面禁煙となりました。改正健康増進法は、たばこを吸える場所、吸えない場所を明らかにして、望まざる受動喫煙を防止するための取り組みを進めるものであります。一方、たばこは法律で認められている嗜好品でもあり、喫煙者は、たばこ税という形で地方自治体の財政に寄与しております。当市も、平成30年度決算で、市税の4.6%に当たる2億4,600万強の歳入となっております。たばこ小売店においても、通年を通して、子どもを守る110番の家として地域の子どもの安全や、また独自の美化活動にも参加をしております。

ここで1点目として、たばこ税の使い道と今後の禁煙拡大についてお尋ねをいたします。

以上、よろしく願い申し上げます。以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 防災・減災についてのうち、主要河川の防災についての最初の2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の河川堤防強化、浚渫工事計画についてでございます。

現在のと申しますか、台風19号以前からの計画では、堤防の強化としましては、国直轄河川

の久慈川において、堤防本体の強化と漏水防止を兼ね、堤内地、言い換えれば民地側ののり面におきまして、ブロック張り護岸を下河合町と小島町地内の左岸で施行する計画とのことであります。また、里川におきましては、同様の施工を三才町地内の左岸と、内田町から落合町地内の右岸側を予定しているとのこととでございます。浚渫工事としての河道掘削でございますが、久慈川におきましては既に一部は着手されておりますが、堅磐町と下河合町地内を予定しているとのことであります。

次に県管理河川でございますが、堤防の強化としまして、浅川の右岸花房町地内において堤防や樋管の整備を予定しているとのことであります。

浚渫工事としましては、里川の春友町地内、山田川の和久町や国安町地内で浅川の中利員町地内で予定しているとのこととでございます。

ただし、今回の台風19号の被災を受けまして、当市をはじめとした久慈川沿線で特に被害の大きかった近隣市町と合同で国土交通省に緊急要望を行い、これまでの河川整備計画をより進める一方で、再度災害防止を目的としました治水能力の向上を図る施策の実施と、国、県、市といったこれまでの管理者ごとの整備計画にとらわれずに同一河川については共通の考えや認識のもと、また、無堤防区間の解消など、各課題に対しても沿線の各市町村共通のものとしてとらえ、恒久的、抜本的な治水対策の必要性を要望、提言してまいったところとでございます。

続きまして、2点目の排水ポンプの機能状況と今後の計画についてのご質問にお答えいたします。

現在、下河合町の渋江川と里川の合流部に設置しております排水ポンプは、平成23年の台風により、峰山中学校グラウンドが冠水したことなどを受けまして、国土交通省などに要望を行い、同ポンプが稼働開始した平成26年から大雨のたびに効果を発揮しているところでございます。このポンプは毎秒1立方メートルを排出する能力があり、今回の台風19号におきましても約12時間稼働しまして、一定の排水効果があったと言えます。

今後の計画としましては、今回の台風による浸水被害箇所を考慮し、排水ポンプの設置に限らず、水門、樋管の管理などを含めまして、関係機関、庁内関係部署とも連携して、内水、外水の両面において排水対応がどうあるべきかを検討してまいりたいと考えております。

また、11月20日に国土交通省より記者発表がございました。今回の台風により堤防決壊などがあった河川の本格的な災害復旧、治水対策を推進するため、同省の常陸河川国道事務所内に新たに久慈川緊急治水対策出張所が開設されました。これらの部署とも連携、協力の上、恒久、抜本的な防災対策等を行ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、質問項目の1 防災・減災についての（1）主要河川防災についてのうち③河川流域における広域の水害対策についてのご質問にお答えいたします。

台風等の出水時の河川の水位状況につきましては、河川管理者である国、県からの情報のほか、

テレビのデータ放送やインターネットから情報を収集いたしまして、避難情報の判断材料として  
いるところでございます。

また、重要な情報については、河川管理者と市長の間でホットラインが構築されておりまして、  
今回の竜神ダムの緊急放流につきましても、市長とダムの管理者である常陸太田工事事務所長と  
の間で、ホットラインにより情報の伝達が行われたほか、本市から下流となります那珂市、日立  
市、東海村へも情報提供を行いまして、情報の共有に努めたところでございます。

なお、今回、那珂川において、氾濫情報が出されなかったといった状況がありましたことから、  
河川管理者に対し、情報共有体制の再確認と改善を求めたところでございます。

続きまして、（２）避難についての３点のご質問にお答えいたします。

１点目の避難場所選定基準とバランスについてでございますが、本市では、現在 71カ所の施  
設を避難所として指定しておりまして、避難所の開設に当たりましては、災害の規模や種類など  
状況に応じその都度決定しております。また、避難所として指定している施設の中には、浸水や  
土砂災害のおそれがある区域に所在するところもありまして、浸水のおそれのある施設が 15カ  
所、土砂災害のおそれがある施設が 12カ所、両方の被害のおそれがある施設は 1カ所となっ  
ておりまして、避難所となる施設の案内看板及びハザードマップには、被災するおそれがある避難  
所として明記しているところでございます。

今回の災害におきましては、市内では、最大 21カ所を避難所として開設をいたしたところ  
でございます。今回は、土砂災害と浸水の両方の被害のおそれがありましたことから、開設いたし  
ました避難所が被災し、別の避難所に再度、避難しなければならない２次避難を避けるため、被  
災するおそれのある避難所の開設は控えましたことから、地域にバランスよく避難所を開設でき  
なかった状況にあります。

２点目の今後の避難場所見直しと拡大についてでございますが、避難所につきましては、現在、  
県立高校も含めた公共施設を指定している状況にございまして、避難所の開設に当たりましては、  
災害の状況を考慮しながら、市が所有管理している施設を優先して開設をしております。しかし、  
施設によっては駐車スペースが少ないといった意見もありましたことから、今後におきましては、  
状況に応じ、より利用しやすい避難所の開設に努めてまいります。

３点目の避難時の地域に求める自助、共助についてでございますが、災害時の避難行動につ  
きましては、これまでも市の広報紙や出前講座、さらには自主防災会主催の防災訓練時などにお  
いて、避難の際には隣近所などに声をかけ合って、助け合いながらの避難行動をとるよう、自助、  
共助の重要性を呼びかけてきたところでございます。多くの自主防災会においては、毎年防災訓  
練を実施いたしまして、災害時における行動の確認、出前講座を活用した防災意識の向上など、  
日ごろからの備えに取り組まれているところでございます。

市といたしましては、今後におきましても、共助の中心となる自主防災会の活動を継続して支  
援し、防災意識の高揚と市民の安全、安心の確保に努めてまいります。

続きまして、質問項目の 3、たばこ喫煙についての（１）たばこ喫煙環境についてのご質問に  
おけるたばこ税の使い道についてお答えいたします。

市たばこ税は、地方税法において使い道が特定されていない普通税と定められておりまして、市民税などの歳入とともに、一般財源として市民の福祉の向上のため市の施策全般の財源として活用しております。

○成井小太郎議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 産業振興における道の駅ひたちおおたについて、2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の今年度の運営状況についてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたは、常陸太田の野菜、農産物にこだわりを持った道の駅を目指し、指定管理者である常陸太田産業振興株式会社が管理運営をしております。

ご質問の運営状況でございますが、令和元年4月から9月までの上半期における道の駅全体の売上額は約3億8,800万円。昨年同時期と比較いたしますと、1.8%の増、来場者数は、レジ通過者数で申し上げますと、道の駅全体で約41万2,000人、前年比1.9%の増となっており、売上額と来場者数はいずれも前年度とほぼ同じ水準で推移をしております。総売上額のうち、直売所の売上額は2億2,400万円、前年比1.7%の増となっており、地場産率は80.6%、前年比6.9%の増となっております。

地場産率の増につきましては、市内の出荷者が栽培いたしましたイチゴやトマト、トウモロコシ等の売り上げが伸びたことによるものでございます。特に、トマト、トウモロコシの地場産率の増につきましては、平成30年度から市において開催をしている、直売所で売れ筋の野菜で地場産率が低い野菜の栽培を促進するための講座等の成果であると考えております。今後におきましても、引き続きJA常陸及び県農業改良普及センターと連携を図りながら、地場産率向上のための事業推進に努めてまいります。

続きまして、2点目の今後の道の駅の魅力作りについてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたの最大の魅力は、年間を通して豊富に地場産の野菜がそろって直売所でございます。お客様に、より魅力のある野菜を提供するため、定期的に品質検討会を開催し、荷姿や品質のチェックを行っております。また、他の道の駅にはない年間を通して摘み取り体験ができるトマトハウスにおいては、お客様のニーズに沿った品種のトマトを栽培し、摘み取り体験のほか、レストランの食材や直売所での販売等を行っております。

本年度は新たな取り組みといたしまして、指定管理者において、道の駅の各テナントと連携し、常陸太田市産の旬の素材を生かした新メニューや新商品の開発を行っております。本年9月に行われた道の駅ひたちおおた秋の味覚フェアにおいて、市の特産品であるブドウ、ナシをテーマといたしまして、パン店ではナシやシャインマスカットを使用したフルーツクロワッサン、ジェラート店では巨峰を使用したオリジナルソフトクリームなどの販売をしてきたところでございます。さらに、来年1月には、県と連携した常陸秋そばフェアの開催を企画しており、そば店などで限定メニューの提供が予定されているほか、次年度においては、現在、市が進めておりますチーズプロジェクトにおいて商品化されるチーズについても、常陸太田市の特産品として道の駅におい

て販売することを計画しているところでございます。

市といたしましては、今後も道の駅のさらなる魅力アップのために、少量多品目生産売れ筋野菜栽培講座の開催や、簡易ビニールハウス設置に対する補助等、地場産農産物の有利販売の促進に努め、直売所の品ぞろえの充実を図ってまいります。また、指定管理者と連携して、全国の特徴ある道の駅の事例研究を行うなど、道の駅の各テナントとの連携を行うなど、情報提供を図るとともに、レストランやトマトハウスの運営支援、道の駅各テナントの連携による新メニュー、新商品の促進など、道の駅ひたちおおたならではの新たな魅力につながるよう事業推進に努めてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 たばこ税の使い道と禁煙拡大についてのうち、禁煙拡大についてのご質問にお答えいたします。

受動喫煙防止対策を強化するため、「健康増進法」の一部が平成30年7月に改正され、本年の7月からは、一部施行としまして、第一種施設である学校、医療機関、児童福祉施設、国や地方自治体の行政機関の庁舎などが敷地内全面禁煙とされたことに伴い、当市におきましても、市役所や支所等、第一種施設は全て敷地内全面禁煙としたところでございます。さらに、来年の4月からは、「健康増進法」が全面施行となることにより、第二種施設である事業所、工場、ホテル、旅館、飲食店、公共施設といたしましては図書館や体育館、公民館、集会場等において、原則屋内禁煙となるところでございます。

当市におきましては、既に第二種公共施設におきましても、屋内禁煙を進めているところでございます。これらの受動喫煙の防止に係ります取り組みにつきましては、法制度に基づき適正に対応を図ってまいります。

○成井小太郎議長 川又議員。

〔14番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○14番（川又照雄議員） はい。答弁ありがとうございました。

最初の防災・減災についての中で、主要河川防災について今回の台風19号の後さらに危険箇所が絞り込まれたと思いますが、新たな危険箇所があったかどうか、お尋ねをいたします。

○成井小太郎議長 建設部長。

○真中剛建設部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の被災としましては、新たな危険箇所と申しますか、ほとんどが以前から整備や対応が必要とされている箇所でございます。予算的な制限や用地買収などから現在の状況になっていると思います。このため、新たな危険な箇所というよりは、今申し上げた状況に対しまして、改めて課題として強く再認識する必要があると考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） ありがとうございます。

もう1点の浚渫工事の関連でお尋ねをいたします。

今回、大変、南部地区といいますか我々の地区が大変助かったといいますか、茂宮川の浚渫工事、これは過去にも質問しましたが、日立の部分工事が終わりましたが残るは太田地区というふうになっておりますけれども、この点についての計画、わかり次第、お尋ねをしたいと思うんです。

○成井小太郎議長 建設部長。

○真中剛建設部長 先ほども答弁させていただきましたとおり、山田川などの各河川では、浚渫と申しますか河道掘削の計画工事を進められております。県ではこれらを、昨年度から、河道断面や流下能力の確保などを目的としまして、緊急浸水対策事業として行われております。今回の台風被害を受けまして、茂宮川を含めまして、同計画の継続や見直しなどについても県と協議、要望を行ってまいりたいと考えている次第でございます。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) 防災・減災で、今回の災害でもかなり明らかになってきた課題や教訓、これをどう生かしていくのかが非常に大切なことだと思っています。この点も含めて、強く要望したいと思います。

次の産業振興、道の駅ひたちおおたについて、魅力作り、特産品の中でもトマト、チーズに大変期待もしております。それで、今説明があったもう少し詳細、今年度の計画内容、あるいは予定、そういったものをお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

トマトやチーズ等に関するご質問でございますけれども、道の駅には2棟のトマトハウスがありまして、促成栽培と半促成栽培により、通年でトマトの摘み取り体験ができる計画となっておりますが、夏場の猛暑による生育不良等によりましてトマトが提供できていない時期もございます。その都度、迅速に対策をしておりますけれども、引き続き、専門家や関係機関等の協力を得て安定生産と品質向上を図り、お客様のご期待に沿えるトマトができるよう支援をしております。

またチーズにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、現在進めておりますチーズプロジェクト事業の中で、来年度、道の駅において販売する計画がございます。今後、販売開始に合わせまして、特産品としてのPRをするなど、準備を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) ありがとうございます。大変期待しておりますのでお願いします。

もう1点だけ。道の駅の魅力作り、これに将来必ずつながるといふふうに確信をしております施設から出る残渣や生ごみ処理機の肥料化の問題なんですけれども、生ごみ処理機の設置についてお尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 生ごみ処理機の設置につきましては、導入コストやランニングコスト、費用対効果、堆肥の利用先等の課題もありますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。



○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） ありがとうございます。

残ってるたばこ喫煙環境、これについては大変理解をいたしました。今後も、屋外の喫煙環境整備、これに大変期待をして、これも要望しておきたいと思います。

以上で私の質問を全て終わります。ありがとうございます。

○成井小太郎議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

10月12日に常陸太田市を襲った台風19号は未曾有の被害を本市にもたらしました。久慈川、里川が氾濫し、多くの世帯が浸水被害に見舞われました。家屋はもちろんのこと、農作物や車、農機具等、経済的被害も多く、被災者の皆さんの生活再建も大変なものがあります。改めて、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

このような状況の中、市民の皆さん、市内消防団や各種団体をはじめとして、県内外からの災害ボランティア、警察、自衛隊、NPO法人、市内高校の生徒、そして、茨城県をはじめとして他市町村や他県の職員の皆さんなど、多くのご支援をいただいています。そしてまた、多くの団体や個人から物的ご支援もいただいているところであります。ご支援をいただきました皆さんに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。行政にかかわる一議員として、市民一丸となつての早急な災害復旧に努めたいと願わずにはられません。

前段、以上のことを申し上げて質問に入ります。

第1の質問として、災害対策と今後の災害対応についてお伺いをいたします。

行政の力量は平時ではわかりませんが、災害などの際にはその力量が試されると言われています。私は、今回の災害に対して、常陸太田市は、市長をはじめとして職員一丸となって対応して、その対応、対策を大変評価しているものであります。しかし、これからの自然環境の変化を考えると、災害対応は常によりよく変化していかなければいけない状況ではないかと考えます。

常陸太田市は台風19号の災害で激甚災害の指定を受けました。激甚災害の指定は、2011年に起こった東日本大震災の災害以来です。その当時もさまざまな災害対応、対策を本市は行ってまいりました。

また、私は総務委員会の一員として災害対応を学ぶべく、行政視察研修として熊本市へまいりました。熊本市は、平成28年4月、熊本地震に遭い、甚大な被害が出ました。そのときの災害対応はどうだったのか、その後の対応対策はどのようになっているのかを学ぶことが目的でありました。その研修のとき、熊本市危機管理防災企画室担当の方が行政視察研修の冒頭の挨拶の中で、熊本市は災害で多くのことができなかつた。できなかつたことを学んでいってくださいと話されました。

私たちは、平成28年4月、熊本地震の対応と教訓という、そしてまた、市民力、地域力を結集した地域防災を目指してという内容を研修してまいりました。80万都市と5万人弱の市では対応が大きく違うと思いますが、その中でも変わらないことがあるのではないかと思います。

1つには、全国の市町村で策定している地域防災計画であります。熊本市は、当時の熊本市地域防災計画は、想定した内容を大幅に上回る事態であったため、実効性がなかった、すなわち、使い物にならなかったとの反省を持ったのです。その後、地域防災計画の大幅な改定を進めました。今回の災害で、常陸太田市地域防災計画の実効性は担保されたのでしょうか。

また、熊本市は、災害に遭ったときの市役所の実情の中で、役に立たなかった既存の災害対応マニュアルということもお話をされてきました。その後の実地訓練を通じてマニュアルの見直しを図り、通常の行政機能を保てなかったとの反省から、BCP、業務継続計画の見直しと受援計画策定を進め、BCPの策定を条例で義務づけることを行いました。常陸太田市も災害時における職員初動マニュアルがありますが、組織立った災害マニュアルの運用はできたのでしょうか。大小の市にかかわらず、これらのことは災害危機に当たって市が整理準備していかなければならないことでもあります。

そこで、1点目として、台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題を今後の災害対応にどのように生かして取り組むのかをお伺いいたします。

次に、前段で申し上げましたように、被災者の皆さんも甚大な経済被害を受けましたが、市の生活、インフラの被害は甚大なものがありました。道路、橋梁の復旧、上下水道の復旧などがあります。また、農地の復旧や河川等の復旧も、市民は心配している状況にあります。

そこで、2点目として、市道、水道、下水道、橋りょう、農地、河川等の復旧見通しについてお伺いをいたします。現時点の見通しで結構です。また、不明であれば、わかった時点で市民に知らせていただけるのかも含めてのご答弁をお願いいたします。

1点、2点とも、一体的なご答弁で結構です。よろしくお伺いいたします。

第2の質問は、教育行政についての、令和4年に統合を予定している小学校の進捗状況について質問をいたします。

平成30年10月に……。

[地震が発生し、質問中断]

○成井小太郎議長 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

---

午後10時39分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（平山晶邦議員） それでは、続いて質問をいたします。

平成30年10月に学校施設整備計画改訂版を策定し、その中で、令和4年に峰山中学校区である西小沢、幸久、佐竹小の統合と、金砂郷中学校区である郡戸、久米、金砂郷小の統合が計画されています。改訂版で、令和4年統合を計画いたしましたのは、十分な準備期間をもって対応したいということで私たちに説明がございました。統合の計画にあわせて、地域説明会や統合調整会議等を実施していると考えます。

そこで、1点目として、地域説明会や統合調整会議の進捗状況をお伺いいたします。

2点目として、統合に向けての課題等がありましたら伺います。

以上、2つの質問を1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対策と今後の災害対応についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題を今後の災害対応にどのように生かして取り組むのかとのご質問にお答えいたします。

このたびの台風19号の接近に伴う市の対応といたしましては、まず、10月11日午前11時に災害警戒本部を設置いたしまして、台風関連情報の収集及び自主避難所開設準備等を行いまして、翌12日午前9時に自主避難所4カ所を開設いたしました。その後、風雨が強まり、本市に大雨暴風警報が発表され、また、河川水位の上昇などにより災害発生の危険性が高まり、災害警戒本部の体制を、同日午後1時に災害対策本部に移行いたしまして、災害への対応に当たってきたところでございます。

なお、今回の台風では、12日から13日にかけての24時間雨量が中野で163ミリ、町屋で200ミリ、竜神ダムで230ミリ、里川町で418ミリなど、記録的な大雨であったこと、さらに、大雨の時間帯が夕方から夜半にかけてであったことから、河川の増水が夜にピークを迎え、暗い中での避難行動となり、市民の皆様には判断が難しい場面もあったことと思われま

す。このような状況の中、最も深いところで水深4メートルを超える浸水地域がありながらも、犠牲者がなかったことは、各家を回って避難を呼びかけ、誘導された消防団、警察、地域の皆様のご尽力によるものと改めて感謝を申し上げます。

ご質問の台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題についてでございますが、現時点におきましては、被災された市民の皆様の生活再建を第一に取り組んでいるところでございまして、全体的な検証は今後行うこととなりますが、災害対策本部を設置運営していた中で見えた課題、問題点、2点について申し上げます。

1点目は、情報の収集と発信についてでございます。

現在、台風などの気象情報や河川の水位情報などの収集につきましては、関係機関からの報告連絡のほか、テレビやインターネットを通じて行っております。しかし、今回は、河川の水位情報見ることのできる関係機関のホームページがアクセスの集中により閲覧に時間を要したため、リアルタイムでの情報収集に支障が生じたところでございます。他の自治体でも同じ状況にあったとのことであり、関係機関に改善を要望しておりますが、他の情報収集手段についても検討する必要があるものと考えております。

また、情報の発信における課題といたしましては、これまでは、避難情報の発出や避難所の開設に当たり、該当地域の自主防災会へ事前に連絡をしていたところでございますが、今回は記録的な大雨による河川の急激な増水によりまして、河川流域の広範囲の地域に即時に避難情報を発出する必要がございまして、災害対策本部の人員体制から事前の連絡には時間を要し困難であったことから、情報の発信を優先させていただきまして避難情報を発出したところでございます。

このような状況を踏まえまして、今後におきましては、災害対策本部の職員に防災対策の経験のある職員を増員配置させるなど、組織体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、職員の初動体制についてでございます。

災害時における職員の初動体制については、議員ご発言のとおり、災害時における職員初動マニュアルに基づいて対応することとし、部署ごとの職員の配置については、毎年、年度当初に定めております。

まず、職員の参集についてですが、今回は休日ということもございまして参集に時間を要しましたことから、より効率的な連絡体制の構築を図るとともに、参集の訓練も必要であると考えております。

また、災害時における各部署が行うべき役割分担についても定めておいたところがございますが、実施までに時間を要した業務がありましたことから、今後、災害時における職員初動マニュアルを見直すとともに、災害時に迅速に担当業務に対応できるよう、各部署においても担当業務開始に至るまでの詳細な業務マニュアル等を作成し、災害時の対応に備えてまいりたいと考えております。

なお、本市における災害への初期対応につきましては、国の対口支援制度により、島根県から、さらには、茨城県の災害対応支援制度により、それぞれ災害対策経験職員の派遣をいただき、本市が行う災害対策に的確な助言指導をいただいたことにより、当初は混乱がございましたが、円滑に進めることができたものと考えております。

今後におきましては、今回の災害対応の課題や問題点の抽出及び分析、さらには災害応急対策の効果などを総体的に評価検証することとしておりますが、災害により甚大な被害を受け行政機能が低下した状況におきましても、災害への応急業務と継続しなければならない通常業務を選定し、限られた資源を効率的に活用し、適切に業務を執行することが求められます。そのため、今回の災害対応を教訓といたしまして、本市の災害対策の基本となります常陸太田市地域防災計画の見直しや、通常業務を確実に執行するため、よりきめ細やかな業務マニュアルの作成などを検討してまいります。

続きまして、市民生活のインフラである市道、橋梁、河川、水道、下水道や市民の生活再建の柱である農地の復旧見通しについてのご質問でございますが、私からは、11月1日付で専決処分いたしました一般会計補正予算第6号に計上いたしましたインフラの復旧事業に係る今後の見通しについてお答えいたします。

初めに、被害の状況ですが、市道は23カ所、橋梁は9カ所、河川4カ所が損壊し、農地については、243ヘクタールが浸水をいたしまして、そのうち65ヘクタール、97カ所で被害を受けている状況でございます。

それぞれのインフラの復旧状況及び復旧の見通しでございますが、市道及び橋梁については、12月中に、国の災害査定を受けた後に順次復旧作業に着手し、基本的には、出水期前の、来年5月末の復旧を目指しております。

また、一部の市道、橋りょうにつきましては、本体そのものの流出など被害が大規模に及んだ

箇所もあることから、最終的には令和2年度中の復旧を目指しております。なお、災害査定の準備、復旧工法の検討に当たりましては、本市への対口支援先である島根県の土木専門職員のご指導、ご支援をいただきながら、現在進めているところでございます。

河川につきましては、まず県管理河川である浅川の堤防については、国の直轄代行事業として仮復旧が進んでおりまして、同じく県管理河川である里川の堤防につきましても仮復旧は完了し、本復旧につきましては来年の出水期前の完成を目指しているとのことでございます。

農地等の復旧につきましては、11月中旬に災害復旧事業計画を取りまとめ、今月中旬に国の査定を受け、来年1月から順次復旧作業に着手してまいります。なお、農地の災害復旧事業につきましては、市が事業主体となって行う事業と、農家の方々、個人での対応をお願いする箇所もございませうことから、今後、農家への事業概要説明や周知方法等につきましては、各町会長と調整等を行いながら早期に事業を完了し、来期の作付等に間に合うよう事業を進めてまいりたいと考えております。

また、11月8日に閣議決定されました国の復興支援パッケージが提示されましたことから、それらの国の支援策を効果的に取り入れるとともに、被災者の被害状況に応じた復興を図ることができるよう、関係機関への要望や働きかけを続けてまいりたいと考えております。

**○成井小太郎議長** 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

**○江尻伸彦上下水道部長** 水道、下水道の復旧見通しについてお答え申し上げます。

水道施設につきましては、15カ所が被災し、現在8カ所は復旧しており、6カ所が仮復旧しておりますが、甚大な被害がありました新地浄水場の地下水電気計装盤につきましては、上水道施設災害復旧費の国庫補助により年度内の復旧を目指しております。なお、花房取水場の倒壊したフェンスや、里美北部取水場ののり面補修等の工事が残っておりますが、関係機関と協議し順次工事に着工してまいります。

続きまして、農業集落排水事業の復旧見通しでございますが、松栄青木、花房新地及び町屋地区の3施設につきましては、災害関連農村生活環境施設復旧事業を申請しており、災害査定が12月中旬に実施される予定です。

災害の概要につきましては、松栄・青木地区処理施設が1.8メートル水没したため、制御盤等が被災し処理機能が失われましたが、仮設制御盤等を設置し10月17日に仮復旧いたしました。また、花房新地地区処理施設の地下水槽の非常用エンジンポンプ及び破碎機が被災し、さらに町屋地区処理施設につきましても中継ポンプが被災しましたが、早期に仮復旧することができました。上下水道施設の復旧の見込みにつきましては、来年3月末をめどに全力で取り組んでまいります。

**○成井小太郎議長** ここでJアラート、全国一斉情報伝達試験がございますので、暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午後 11 時 01 分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 教育行政について、令和 4 年度に統合予定している小学校の進捗状況についての 2 つのご質問にお答えいたします。

まず 1 点目。地域説明会や、統合調整会議等の状況についてであります。本市では、平成 28 年 7 月、学校統廃合に係る基本的な考え方を示した学校施設整備計画を策定いたしました。その後、学区内の子どもの方数の推移を検証しながら、統廃合の想定される年次等について修正を加えるため、平成 30 年 10 月、その改訂をしたところであります。

改訂後の計画において、早期的統廃合の対象に掲げている峰山中学校区の西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校、あわせて金砂郷中学校区の金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校、これら 6 校の小学校区ごとに、峰山中学校区においては保護者を対象に 9 回、地域代表者を対象に 6 回、金砂郷中学校区においては保護者を対象に 7 回、地域代表者を対象に 2 回、それぞれ懇談会や説明会を開催し、皆様方から貴重なご意見をいただいております。

その後、これまでの懇談会などで出されたご意見を参考に、中学校区ごとに、統合に関する基本的な事項として、統合の期日、統合の形式、統合校の位置の 3 点について、市の基本方針を定め、同じように 6 校の小学校区ごとに、本年 7 月から 11 月にかけて、峰山中学校区では保護者を対象に 6 回、地域代表者を対象に 3 回、地域住民を対象に 3 回、また、金砂郷中学校区におきましては、保護者を対象に 3 回、地域住民を対象に 3 回、懇談会や説明会を開催してきたところでございます。

あわせて、峰山中学校区については、これまでの懇談会や説明会に出席できなかった方や地域住民の方々にも、学校統廃合に係るご理解をいただくため、懇談会等で出された疑問点などに対する市の考えをまとめた問答集を保護者に配布するとともに、各地区の回覧によりその内容をお知らせし周知を図っております。なお、金砂郷中学校区につきましても、今月に同様の対応を予定しているところでございます。

各学校区とも、学校の統合につきましては、地区の現在の児童数の推移や将来の子どもの方数の推計、見込みなどから、児童の教育環境を考えると、統合はやむを得ないだろうとおおむね理解をいただいたものにとらえておりますが、地域住民からは、学校がなくなることにより地域の活性化が失われるなど、不安を懸念して、過小規模校にあっても地域に学校を残してもらいたいという強い要望も出されております。特に統合校の位置に関しましては、地域によって市の示した基本方針に対しご意見をいただいております。

今後も、これら地域から出されたご意見や疑問点等に対し、地域の皆様をはじめ保護者の皆様方との話し合いを丁寧に進め、峰山中学校区、金砂郷中学校区ともに、今年度末を目途に、統合の期日、統合の形式、統合校の位置、これら 3 点に係る合意形成を図ってまいりたいと考えております。

また、統合調整会議につきましては、合意形成後に学校や保護者の代表者、市教育委員会などの関係者で構成し、学校名や学校行事、細部について検討していく計画としております。

次に、2つ目の質問、統合に向けての課題についてお答えいたします。

これまでの懇談会や説明会におきましても、多くの保護者からご意見、ご要望がありましたとおり、学校の統廃合は子どもたちの環境が大きく変化するものであります。

課題といたしましては、路線バスを活用した通学方法と安全対策、学習環境や友達環境が急激に変化することに対する対策、あるいは、統合により利用者が増加する放課後児童クラブの受け入れ体制の整備、また、統合校となる学校周辺の道路整備や駐車場等の環境整備など、これらに対する諸事項の調整が課題となっております。

これらの課題につきましては、教育委員会だけでは解消できるものではございませんので、それぞれの所管課等と現在の状況を共有しながら課題の解消に向けた取り組みのための検討を進めておりますが、今後もこれらの検討や協議がより実効性を持って進められるよう、庁内の関係する所管課等で構成される検討会を設けるなど、組織的な対応を図りまして課題の解消に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

第1の質問の災害対策と今後の対応については、改めて要望のみを申し上げます。

先ほど熊本市の対応について申し上げましたが、そのときの担当者ができなかったことを学んでいってくださいと言われたときは、これからの対応は絶対にきちとやっていくという強い意志を感じました。そしてまた、言葉だけではなくて自助、共助、公助という言葉だけで言っているのではなくて、熊本の場合は自助、共助があつての公助ということを地域防災計画の中で書いています。

そして、その後の災害対策はさまざまなことに取り組んでいます。ぜひ、本市においても、地域防災計画や災害対応マニュアルを見直す際には、現在よりレベルが上がった細やかな改訂版の策定をお願いいたします。

そしてまた、市民生活のインフラの復旧見通しは、橋梁も含めて令和2年度中には全てが完全復旧するというところでございますので、理解をいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

第2の質問の統合を予定している小学校の進捗状況についても、ご答弁をいただきまして理解をいたしました。

その中で要望を改めて申し上げます。

平成28年7月に策定した学校施設整備計画では、峰山中学校区の統合は予定に入っていました。改訂版でまた延ばしましたが、時間的に余裕を持った統合計画になっていると思います。学校統合にはさまざまな課題があることも十分承知しておりますが、教育委員会は、理想的な学校はクラスがえができて20人前後の学級であるということを表明しているわけでありますから、

その実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そして、少子化が茨城県の中でも顕著な本市においては、計画を粛々と進めていくことも重要であるということを重ねて申し上げておきます。

そしてまた、教育委員会ばかりでなくて、先ほどもご答弁にあったように、市全体の取り組みをお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次 5 番藤田謙二議員の発言を許します。 5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） 5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、10月12日に上陸した台風19号、及び25日の大雨により被災された市民の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧に向け尽力いただいたボランティアを初めとする多くの関係者の皆さん、そして、不眠不休で業務に当たった市職員の方々に感謝を申し上げます。

本市において、台風の豪雨によりここまで大きな被害が発生してしまうとは、改めて自然の猛威と異常気象のもたらす恐ろしさを実感させられた災害であったように思います。

以前は、過去を振り返ってみれば50年に1度、100年に1度の災害といった言葉を耳にしていたのですが、これから先の時代は、5年や3年に1度、ややもすると毎年のようにこのような自然災害が起きてしまう可能性も否定できない自然環境へと移り変わってきてしまっているように感じてなりません。

想定外という言葉も、もはや通用しない想定外自体が当たり前であるといった認識で、将来に向けた対策をしっかりと考えていかなければならないと痛感しているところであります。

そのような中、今回の災害に関する本市の迅速な一連の対応については、近隣自治体の住民からも、常陸太田は対応が早いねといった言葉をいただくなど、災害対策本部における判断、指示、行動が、おおむねうまく機能した証であるのではと評価しているところであります。

一方で、今後、自然災害の頻発化が心配される中、今回の災害復旧・復興において学び得た教訓をしっかりと今後の対応に活かしていけるよう、十分な検証を行うことが非常に重要であると考えています。

そこで1つ目として、安全・安心なまちづくりについて、（1）台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてお伺いいたします。

これまでは、台風というと石垣島や宮古島の南方で発生し、沖縄や九州地方を強い勢力で進み、関東地方に近づくころには比較的勢力も弱まって、温帯低気圧に変わるなど、勢力を維持したまま直撃するケースは少なかったように感じています。

しかし、今シーズンは、9月9日に台風15号が観測史上最強クラスの勢力で関東に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらしました。そして、10月12日の台風19号においては、15号の暴風域の直径160キロを大幅に上回る直径約300キロと広範囲での大雨や、暴風被



害のおそれが指摘される中、関東地方を直撃するとの予報に、市内のホームセンターでも窓割れ対策に効果があると言われていた養生テープやガムテープ、ベニヤ版などを買い求める大勢の方で商品が品切れとなってしまうなど、市民の間でもこれまで以上の対策をしている様子が見受けられました。

そのような予測のもと、結果的には、防風よりも広範囲での大雨の影響により、本市においても大きな被害を受けてしまったわけであります。

そこで、今回の台風19号における本市の防災対応及び災害対応について、次に挙げる各項目についてどのように評価されているのか、今後に生かすべく、改善点も含めてお伺いいたします。

まず、①の職員の非常参集体制についてであります。この件については、先ほどの同僚議員による質問の答弁の中で、お伺いしたかった内容である職員の初動体制から災害対策本部の設置に至る一連の対応及び今後への改善点等についておおむね理解しましたので質問は割愛いたします。ぜひ、夜間に招集される場合の職員の安全確保なども考慮の上、災害時における職員初動マニュアルの見直しを図ってほしいと望みます。

次に、②の各種情報の連絡体制についてであります。

この件についても、同僚議員による質問答弁の中で、気象情報や洪水予報などの情報収集及び市民への避難情報発出、さらには被害情報の収集など一連の連絡体制についておおむね理解しましたので質問は割愛いたします。ぜひ、人員の補充なども考慮の上、さらなる情報連絡体制の強化を図ってほしいと思います。

次に、③として、Lアラートの活用状況についてであります。

Lアラートとは、ローカルアラートの略で、災害時に市町村が発令した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を、放送局など多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする総務省整備の情報提供サービスのことで、茨城県においては、平成26年8月から導入されているものです。

そこで、今回の災害におけるLアラートの活用状況についてお伺いいたします。

次に、④として、避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてであります。

今回の災害では、10月13日1時の時点で、市が開設した21カ所の避難所に最大時522世帯1,549人が避難されたと発表されています。

地震による避難と水害による避難とでは、避難場所や経路などにも違いが生じるものと考えられるのとあわせて、避難所の収容数や避難手段などの問題も考えられるわけでありますが、今回の避難に関する避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

次に、⑤として、避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や、要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についてであります。

近年、避難所におけるプライバシー保護の観点からも、できるだけストレスを感じない環境整備の必要性が高まっています。一時的な避難所と長期化する避難所でも求められる整備や運営体制にも違いが出てくるものと思いますが、今回は、最大21カ所、最長で11月5日まで交流セ

ンターふじが避難所として開設された状況の中で、お1人の方が避難所の中で転倒し骨折をされたとの報告もされておりますが、今回の避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や、要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

次に、⑥として、竜神ダム緊急放流に至るまでの経過についてであります。

12日22時20分に、竜神ダムから計画規模を超える大量の放水が予定されているため、山田川流域と久慈川合流地点の方へ避難指示が発令され、13日0時35分には、竜神ダムから計画規模を超える大量の放水が開始されたため、山田川流域と久慈川合流地点の方には、直ちに高いところに避難してくださいとの指示が防災行政無線及びエリアメールを通じて放送されました。夜間突然の緊急放流に伴う避難指示ということで、避難すべきか家にとどまるべきか判断に迷われ、動揺とともに不安な時間を過ごされた方も多かったことと思います。

竜神ダムとしても、初の緊急放流の実施とのことでありますが、計画的な事前放流などの対応により夜間の緊急放流を回避することはできなかったのか、常陸太田工事事務所からの通知も含め、竜神ダム緊急放流に至るまでの経過についてお伺いいたします。

次に、⑦として、自主防災組織との連携体制についてであります。

この件については、先ほど同僚議員の質問の答弁の中で、今回は記録的な大雨による河川の急激な増水により、河川流域の広範囲の地域に即時に避難情報を発出する必要があり、自主防災会への連絡体制がとれないまま、避難所の開設や避難情報の発出に至ってしまったとのことで、今後の改善策として、増員配置などで組織強化を図っていく旨説明があり、情報の発信の点については理解をいたしました。

一方で、現在、市内124町会、全ての町会に自主防災会が組織されており、災害時においては自主的な地域における避難場所の開設や、市の開設した避難所への集団避難、地域の被害状況や住民の避難状況等など市との情報共有、市からの情報を住民に正確に伝達するなど、ほかにもさまざまな活動が想定されますが、実際に災害に直面してしまうと何を行っていいのか冷静に判断できなくなってしまうことも事実であると思います。

そこで、今回の災害に際し、特に避難指示が出された地域の自主防災会において、実際どのような活動が行われたのか、お伺いをいたします。

次に、⑧として、ボランティア受け入れ体制についてであります。

災害時における復旧に当たっては、多くの人員が必要となり、日本においても、ボランティア元年と称された1995年の阪神淡路大震災以降、被災現地で活躍する災害ボランティアの活動が増加傾向にあります。

今回、本市の災害復旧においても、行政やコミュニティによる災害対応に限界もある中、10月15日にボランティアセンターが設置され、11月8日までの25日間で1,873人の方々に登録いただき、延べ2,095人の方が派遣され、泥出しをはじめ居宅の片づけや清掃など、早期復旧に向けて多大なお力添えをいただいた旨報告されています。

期間中には悪天候により中止となった日も数日あったようですが、被災者からの依頼やボラン

ティアの手配など、今回のボランティア受け入れ体制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

続いて、(2)風水害の教訓を踏まえた対策についてお伺いいたします。

台風19号による久慈川、里川、浅川の堤防決壊や越水により市内各所に被害をもたらし、10月25日の大雨においても、越水した亀作川など、近年の想定を超える集中豪雨等の災害に備えるためには、国、県等の関係機関とますますの連携を図り、再発防止のための早急な河川の危険箇所の点検、計画的な改修整備が必要と考えています。

また、今回の河川被害の要因の1つには、町屋における滑入橋の事例など、洪水時に橋梁の高欄や橋脚等に集積した流木やごみなどが流れを阻害し、被災がより甚大となったことが考えられます。

そこで①として、洪水時における流木対策なども考慮した、計画的な河川事業への対応が必要であると思われませんが、ご所見をお伺いいたします。

次に、②として、災害時に備えた市の公共施設における防災マニュアルの作成についてであります。

今回、台風19号の接近に伴い、前々日の10月10日から防災行政無線を通じて、強風や浸水、停電等への事前の備えや、不要不急の外出を控え気象情報に注意して河川の増水や土砂災害等に十分警戒する旨、注意喚起が行われていました。

一方で、市が管理している正規職員の配置されていない公共施設の中には、12日の台風上陸当日の業務に際し、開館時間の変更などについての助言がなく、施設担当者側から確認しなかったら通常どおり夕方定刻まで業務を行い、風雨の強まった時間帯に帰宅せざるを得なかったというお話を伺いました。施設によっては、しっかりと指示が出されたところもあるなど、その対応には差が生じていたようであります。

そのような状況を回避するためにも、学校等で作成されている防災マニュアルのように、公共施設においても災害時におけるさまざまなリスクを想定し、それらの対応がスムーズに行えるよう、公共施設における防災マニュアル等の作成が必要であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、8件についてお伺いいたしまして私の1回目の質問を終わります。

**○成井小太郎議長** 答弁を求めます。総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

**○綿引誠二総務部長** 初めに、安全・安心なまちづくりについての台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてのご質問のうち、総務部関連の5点のご質問にお答えいたします。

台風19号への災害対応につきましては、現在も災害対策本部体制を継続しておりまして、被災者の生活の再建を第一に復旧復興対応に当たっている状況でございます。そのため、ご質問の評価及び検証につきましては、今後改めてPDCAサイクルに基づいた評価検証を行うこととしておりますことから、現時点で把握している内容でご答弁いたします。

初めに、③Lアラートの活用状況についてお答えいたします。

現在、県と各市町村を結ぶ茨城県防災情報ネットワークシステムは、議員ご発言のとおり、Lアラートを利用しております。各市町村においては、災害対策本部の設置、避難情報の発出や避難所の開設といった情報を、この県防災情報ネットワークシステムにより発信いたしまして、また、このシステムを活用することにより、携帯電話等への緊急速報エリアメールの発信、テレビのデータ放送、NHKやヤフー等の防災アプリからの情報が発せられることとなっております。本市におきましても、今回の災害対応に際しこのシステムを活用し、効果的な情報の発信に努めたところでございます。

次に、④避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてお答えいたします。

今回の避難所の開設に当たりましては、まず、10月12日午前9時に自主避難所4カ所を開設いたしまして、同日午後1時に災害対策本部を設置いたしまして、今後1時30分に避難準備・高齢者等避難開始命令を発出いたしまして、午後2時30分に避難所4カ所を追加開設、午後4時に避難勧告を発令するとともに、さらに避難所4カ所を追加開設いたしまして、午後10時には避難指示発令とともに、さらに避難所7カ所を追加開設し、その後さらに2カ所を追加開設いたしまして、最終的に21カ所の避難所を開設したところでございます。

避難所の開設に当たりましては、避難情報を発出する地域の人数をもとに施設を選定の上、避難所として開設いたしましたが、浸水のおそれのある地域の施設は開設を控えたため、地域により開設数に偏りが生じたところでございますが、避難者数の増加により、隣接する施設を避難所として追加開設しましたので、不足は生じなかったものと考えております。

また、避難経路及び避難誘導につきましては、まず、避難情報の発信が夜間でありましたことから、避難の呼びかけに当たりましては、避難経路上の道路の状況をお知らせするとともに、避難行動が困難な場合は、家の中のより安全な場所に安全確保に努められるようご案内をしたところでございます。

さらに、避難所においては、敷地入り口に職員を配置いたしまして避難者の誘導を行ったところでございます。

次に、⑤避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についてでございますが、避難所に避難された方々には、当初、毛布と水のほか、食料としてクラッカーやパンといった備蓄品を配布いたしました。

備蓄品については、避難者数の報告を受け随時補充を行っておりましたので、一時的に不足した避難所もあったものの、全体として備蓄数を上回ることはありませんでした。

なお、避難所開設2日目以降には、県より毛布や食料が支援物資として届けられたほか、当市の備蓄物資以外に、国、県や団体等の皆様から段ボールベッドや布団をはじめとした生活物資を支援していただいたことから、生活物資が不足する状況にはなかったものと考えております。

また、避難所においては、市で備蓄しておりました間仕切りを活用いたしまして避難者のプライバシーの確保に努めるとともに、女性職員を配置いたしまして、女性目線での運営管理、さらには保健師を常時配置いたしまして、避難者の健康管理に努めたところでございます。

避難所の運営に当たりましては、運営マニュアルによりおおむね運営できたものと考えておりますが、開設が長期化した場合に、避難者による自主運営等への移行などについては今後の検討課題ととらえております。

次に、⑥竜神ダムの緊急放流に至るまでの経過についてお答えいたします。

初めに、竜神ダムの当時の水位につきましては、非洪水期に入りまして水をためる時期に入っていたものの、台風に備えて、夏場の洪水期と同様に放水を継続していたと伺っております。

緊急放流に至るまでの経過についてでございますが、まず10月12日午前10時33分に、竜神ダムより洪水警戒体制の通知がファクスにより通知されまして、同日午前11時40分に、毎秒4トンから6トンの放流を開始する旨、ファクスにより通知されたところでございます。その後、午後0時50分に、流入量増加により放流量を毎秒14.5トンの洪水調節放流量に増加させる予定である旨の通知があり、午後4時25分に洪水調節開始の通知がされたところでございます。その後、午後7時45分に、3時間後となります午後10時45分ごろから計画規模を超える洪水時の操作に移行する可能性について通知がなされまして、その後、開始時刻を遅らせて午前0時から開始するとの連絡を受けましたことから、山田川沿いへの新たな避難所の開設準備や、要支援者利用施設への対応を進めながら、午後10時に流域地域に避難指示を発令したところでございます。

避難に当たりましては、広報車や消防団などにより川沿いの住民の避難の呼びかけを行うとともに、自力での避難が困難であった要支援者利用施設へは市のバスを配車いたしまして避難所へ送り届け、さらに、寝たきりの入院患者のいる病院につきましては、救急車で患者を移送するといった対応を行ったところでございます。

この間、竜神ダムを管理する常陸太田工事事務所とは随時避難の状況などを電話により連絡を入れておりまして、最終的には、1時間前に常陸太田工事事務所長より市長へ、ホットラインによりまして13日午前0時35分に緊急放流開始の通知を受けたところでございます。

当初、放流量は毎秒60トンから75トンと予告されておりましたが、実際には最大毎秒20.11トンで放流されておりまして、同日の午前2時32分に操作終了の通知がされたところでございます。

幸いにも山田川が氾濫することはありませんでしたが、今回の緊急放流は、大雨によりダムへの流入量が想定を超えたため実施されたものでございまして、出水期における計画的放流について、今後、管理者と協議してまいりたいと考えております。

次に、⑦自主防災組織との連携体制についてお答えいたします。

今回の災害に際しましての自主防災会の活動状況についてでございますが、自主防災会より、地域における要支援者の避難行動の支援や避難誘導、さらには自主的に集会施設などを避難所として開設したことなどについてご報告をいただいた事例もございまして、現時点におきましては、自主防災会の活動状況の全体的な把握には至っておりません。

今後、それぞれの自主防災会への聞き取り調査を行いまして、活動状況の把握に努めるとともに、課題、問題点の抽出、検証の上、今後の自主防災会との連携体制に生かしてまいりたいと考

えております。

続きまして、(2)風水害の教訓を踏まえた対策についてのご質問のうち、②公共施設における防災マニュアル作成についてお答えいたします。

今回の台風の接近に伴い、市内の公共施設においては、閉館時間の繰り上げや翌日の臨時休館等の対応がとられたところがございますが、議員ご発言のとおり、施設によりその対応はまちまちの状況にございました。

学校におきましては、児童生徒の安全確保を図るため、基準を設けて児童生徒の引き渡しを行う防災マニュアルが定められておりまして、訓練も行われております。

公共施設におきましても、利用者の安全確保ばかりでなく、勤務する職員の安全確保という観点からも気象状況に応じて判断行動ができるよう、防災マニュアルは必要と考えてございますので、施設の状況等を考慮の上、今後検討してまいります。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてのご質問のうち、⑧のボランティア受け入れ体制についてお答えいたします。

今回の災害ボランティアセンターは、議員ご発言のとおり、金砂郷支所内に10月15日に開設し、開設初日からボランティアの募集及び派遣を実施し、11月8日に閉所するまで148世帯からの依頼、並びに道路清掃等に対し延べ2,095人のボランティアを派遣いたしました。現在は、市社会福祉協議会ボランティア市民活動センターにおいて、引き続き、被災者からの相談支援を行っております。

ボランティアセンターの運営体制に関しましては、市社会福祉協議会と連携を図り、茨城県並びに茨城県社会福祉協議会をはじめ、県内の市町村、社会福祉協議会にご協力をいただきながら、被災者からの派遣依頼の受け付け、並びにボランティア参加者の受け付け、派遣を行ったところがございます。

また、ボランティアの募集並びに派遣依頼につきましては、防災行政無線、ホームページやメディア等により周知を行うほか、ボランティア登録団体へお声がけをするなど、より多くのボランティアの方々に活動していただくとともに、派遣依頼につきましても、被災地での個別訪問によりニーズ等の把握にも努めたところがございます。それらのことがボランティアを必要とする被災者の災害復旧につながったと考えております。

ボランティアセンターの運営における課題といたしましては、受け付けた作業内容と現地での作業内容が異なってしまったマッチングミス、雨天時のボランティアの安全に配慮した活動方法、大人数の団体の受け付け及び派遣に関する調整などに課題がございましたので、それらの課題につきまして、関係機関と検討を行い、今後ボランティアセンターを開設する際に生かしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 風水害の教訓を踏まえての対策についてのうち、洪水時における流木対策なども考慮した計画的な河川事業の必要性についてのご質問にお答えいたします。

洪水時に流れを大きく阻害する流木としましては、河道内において繁茂している竹木が洪水により流下するもの、また、同河川の流域における倒木が河道外から豪雨、土砂とともに流れ込むものなどが言われております。

前者であります繁茂した竹木の対策としましては、河道の流下断面の確保を目的としまして、これまでは通常の維持管理事業として行われるか、堤防整備とあわせた伐採などが行われておりました。ただし、維持管理費の縮減や河道内に残る堤外民地の扱いなどから、顕著な改善までには至らない箇所も少なくないのが実態と思います。

次に、後者であります上流域における河道外から流れ込む倒木などは、砂防堰堤などの整備により対策がなされておりましたが、同様に維持管理費の削減などを原因としまして、同堰堤内に土砂、流木が堆積してしまっている箇所などの課題が存在すると言えます。

当箇所に限った現象ではございませんが、議員ご指摘の町屋町の滑入橋におきましても、このような背景を要因としまして、結果的に被害がより甚大化したと推定されます。

これらに対しまして、直ちに根本的な対策とまでではないのかもしれませんが、近年の異常豪雨、特に今回の台風被害を受けまして、改めて考えられることは、国、県、市といったそれぞれの河川管理者の区間ごとに整備管理を行うこれまでの考え方、やり方ではなく、同一河川に対しまして、下流部から上流まで共通した考えのもと、各河川管理者に加え全ての流域自治体も一体となって情報共有を行い、洪水対策を協議連携することが定常的に必要ではないかとのことでございます。

さらには、住民の安全、安心の向上には、公共土木施設の維持管理費に加えまして、浚渫、河道掘削など、流下能力の定常的な確保、地元住民の皆様との協力体制などについても、今回の台風被害を教訓に、今申し上げた協議の場で議論することも必要と考えております。

また、これら協議連携は、特に洪水時の流木対策としましては、河川管理者と治山管理者、地元自治体の3者の間でも今まで以上に必要ではないかとも強く思います。

なお、河川管理者間、流域自治体が一体となった協議連携を含み、今回の台風被災への根本的、抜本的な早期の対策実施を、11月19日に国土交通省に対しまして、久慈川沿線で特に被害の大きかった近隣市町とともに、緊急要望として要望活動を行ってきたところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）③のLアラートについては理解をいたしました。引き続きしっかりとした人員体制のもと、効果的に活用いただきたいというふうに思います。

次に、④の避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてであります。今回それぞれの避難所の収容可能な人数に加えまして、その駐車場のスペースの問題を指摘されたご意見を市民からいただきました。特に、竜神ダム緊急放流の情報後に避難された方の中には、久米小

学校の駐車場がいっぱいで入れなかった。また、体育館の避難を諦めて、車の中で一夜を過ごした方もいたとのことでありまして、今後の対策として、この避難所の収容人数及び駐車可能な台数の把握というのも行っておく必要があると感じましたが、こちらについていかがでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

避難所の収容人員につきましては、1人当たりの面積を2平方メートルといたしまして、施設の活用できる面積から割り返すことでおおむねの人数は把握してございますが、駐車台数につきましては、提携の駐車スペースについては把握しておりますが、非常時における敷地内への駐車可能台数につきましては、現状全てについて把握できていない状況にございますので、今後、敷地の状況等を考慮の上、施設管理者と協議の上、把握してまいります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） よろしく願いをいたします。

次に、⑤の避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や運営体制については、備蓄物資や支援物資等のおかげで不足する状況に至らなかった旨、理解をいたしました。また間仕切り等、女性職員の配置、保育士さんの配置等々で、女性の視点で健康管理に努められたとのことで、避難所の運営に当たっては、今後も引き続きプライバシーの保護や、できるだけストレスを感じない環境整備をお願いをしたいと思います。

そこで1点、ペットの同行避難についてお伺いをいたします。

ペットの同行避難については、2011年の東日本大震災で問題視されたことを踏まえ、環境省が災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成し、災害が起こったときに飼い主はペット同行避難することが基本であるとの一方で、他の避難者への迷惑にならないように努めなければならないとも記載されています。

ペットを飼っている方からすれば、ペットも家族の一員との思いも十分理解できる一方で、避難所には動物が苦手な人やアレルギーを持っている人もいることが想定される中、その判断は難しいものもあると思いますけれども、やはりこの一定のルール作りというのが必要であるというふうに感じています。今回も、12日の夜間に避難所へケージを持参の上、ペット同伴で避難された市民の方から、避難所での対応がまちまちで、一人の方にはケージがあれば大丈夫なのではと言われたかと思うと、別な方から弱っているペットであればしょうがないけれども元気なペットは受けられないと説明され、親が夜勤で一緒に避難できなかったという状況のもと、結果的には、20歳代前半の姉と高校生の妹の姉妹二人でペットとともに車の中で不安な一夜を過ごしたということでありました。

そこで、本市におけるペット同行避難についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ペットの同行避難についてのご質問にお答えいたします。

避難所におけますペットの取り扱いにつきましては、今回はお問い合わせに対してケージなど



に入れていただくこと、さらには避難所では飼い主とスペースが異なることなどをお伝えしたところではございますが、避難所によりましては、施設の構造上対応できないところもあったこと、また、配置職員に十分に情報が行きとどかなかったことなどから十分な対応ができなかったものと認識してございます。今後の課題の1つとして、検証した上で今後対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） はい。今回の台風19号に関するペットの同行避難については、ネット上でも課題として取り上げておりまして、さいたま市ではペット専用スペースを設け、迎えるに当たってはペットのケージ、食料などを準備するように促した上で、SNSを通じペットの同行避難を呼びかけ飼い主から称賛を受けているとの記事や、渋谷区ではペット受け入れ可能な施設を事前にホームページで告知していたり、板橋区や郡山市でも受け入れ条件を詳しくホームページ上で公開するなどの対応をされています。ぜひ本市でも、先進事例を参考に、ペットの同行避難についてのルール作りをしていただきますよう要望をいたします。

次に、⑥の竜神ダムの緊急放流に至るまでの経過については、常陸太田工事事務所と随時連絡を取り合い、緊急放流の可能性の情報が入った後、避難所の開設準備や要支援者利用施設への対応を進められたということで、結果的には氾濫に至らずに済んだわけでありますけれども、計画的なその事前放流などの対応によって、夜間の緊急放流というのもできるだけ避けていくためには、管理者である県とどのようにこの連携を図っていくのかについてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、竜神ダムが緊急放流に至ったという結果を受けまして、県が主催いたします県管理河川県北ブロック減災対策協議会におきまして、新たにダムの検討部会が設置されることとなりまして、県と市町村が連携してハード、ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することとなっております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今回の台風では、他の地域においても夜間に緊急放流が実施されたところもあって、同じように今後はもうできるだけ回避していただきたいとの声が高まっていますので、ぜひ、新たに設置されるダム検討部会の中でしっかりと協議していただきますよう要望いたします。

次に、⑦の自主防災組織との連携体制については、今回、避難対象が市内全域といった状況のもと、連絡体制がとれないまま自主防災会としては自立した活動を行っていただいたということであろうかと思っておりますけれども、地域の避難行動に対応するためには、事前の避難情報や避難所開設情報の提供というのは大変重要でありますので、ぜひ今回の反省を生かして連絡体制の強化を図っていただきたいと思っております。

また、今回は、災害復旧時における家屋の粗大ごみや敷地内の災害ごみ、土砂の処分等で、仮置き場まで持っていくことが不可能な家庭の回収支援方法などの情報が、地域によって若干異なる

ってしまうといった状況が発生し、私のところにも知人から確認の電話があるなどいたしました。そういった地域での伝達ミスを防ぐためにも、この自主防災会や町会との情報連絡をしっかりと図ってほしいと思います。

次に、⑧のボランティア受け入れ体制については、今回、メディアなどでも頻繁に常陸太田市の避難指示情報や被災状況等が報じられたこともあって、ボランティアセンター設置前から、知り合いの災害ボランティア経験者から受け入れがあれば協力するよとの連絡や、東日本大震災以降ボランティアバスなどの活動を長期にわたって継続されている先輩からも、学校など団体によるボランティアの受け入れや派遣に関するアドバイスをいただくなど、結果的に多くの方々に登録そしてご支援いただけたこと大変ありがたく感じているところでございますけれども、今回のボランティアセンターの運営を通じて得られた実績やノウハウをしっかりと検証して今後に生かしていただきたいと思います。

そこで、今回ボランティアに協力いただいた方々の中には、災害ボランティアに精通されている方も含まれていたのではと推察するところですが、参加いただいた方の意見や感想などを聞き取るアンケートなどは実施されたのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ボランティアを派遣する際には、複数名で班を編成いたしまして、そのうちの1名の方にリーダーをお願いいたしました。リーダーの方には、作業終了後に活動内容や気づいた点などについて記入したボランティア報告書を提出していただきまして、その報告書に基づいて、その後の運営に反映させていただいたところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 現場での活動だからこそ見える改善点、アドバイスなども多々あるかと思しますので、ぜひ、広くそういった方々の意見も参考にできるような仕組みもさらに検討していただきながら、運営マニュアル作りも含めて、今回の経験を今後に生かしていただきたいと思います。

続いて、（2）①の洪水時における流木対策なども考慮した計画的な河川事業の必要性については、これまでの河川管理における課題克服のためにも、流域自治体一体となった協議連携が必要であるとの見解のもと、今回の台風被災に対する緊急要望も国土交通省に提出されたということですので、引き続き、国、県及び近隣市町で連携を深め、被害箇所を中心に再発防止に向けた点検や対策を図っていただきたいと思います。

最後に、②の公共施設における防災マニュアル作成については、施設の性格も考慮しながら定めていくということですので、今後、温暖化等の影響によりますます頻発化が心配される異常気象や自然災害に備え、ぜひ作成を進めていただきたいと思います。私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番森山一政議員の発言を許します。1番森山一政議員。

〔1番 森山一政議員 登壇〕

○1番（森山一政議員） 1番森山一政でございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、先の台風19号により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、常陸太田市を魅力的で住みよい活気あふれる市にするにはどうすればいいのか、常に考えている常陸太田市民の一人でございます。茨城県の市町村で、1番広い土地を持ち、約372キロ平方メートルもあります。県都水戸市から北へ20キロメートル、東京からは120キロメートルと、比較的近い位置にあります。常陸太田市に来るには、南側には久慈川、山田川があり、東側には里川が流れています。市に来るには、川を渡ってこなければなりません。毎年、国土交通省の方々、関東地方整備局、県の方々、市の防災の方々、川の近くに住んでいる水防の方々と、堤防決壊する場所があるのか、補強工事をしなければならぬ箇所があるのか、停滞漏水、基礎地盤漏水場所があるのかと、皆様方と見回り、点検に参加しております。

川や堤防を見て歩いていると、いろいろな整備がされているなど感じる場合があります。洪水時の水位観測に特化した低コストで開発した危機管理型水位計をきめ細かく河川に配置して、水位観測の充実を図っていたり、川の防災情報へアクセスしたりと、情報を共有できるようになっています。

洪水時に川の水が逆流しないように水門を閉めてしまうと、内水がたまり、水がはけなくなります。水がたまらないようにポンプ場を作り、内水がたまらないようにもしております。

平成30年8月に、堤防の補強工事と河川敷の木の伐採等の要望書が提出され、要望の内容を聞いていただき、令和元年夏には、下河合の河川敷の木の伐採作業を行っていただきました。

令和元年11月には、久慈川の補強工事が始まりました。また、小島の堤防、薬谷の堤防等、整備についても、計画の策定の上、堤防の補強工事を進めていくと伺っております。

このごろは、今までとは違い気候の変動なのか想定を超える災害が起こり、どうなるのか、私たちのこれまでの感覚からは想像もできないことが起こっております。災害、水害に負けない堤防作りをしていただき、決壊しない強固な堤防ができれば、川のほとりに住んでいる人々の安全、安心性が守られ、住みよい地域になってまいります。

令和元年10月12日から13日にかけての台風19号の影響で、久慈川、浅川、里川が決壊及び溢水をしてしまい、甚大な被害が出てしまいました。決壊をしたところを見て歩きましたが、竹などが生えており、水の流れを塞いでいるところで、木々、竹などを伐採していればどうだったのかなあと感じております。

これは、大規模災害では、災害を完全に防ぐことは難しく、いかに減災していくのかという視点も大事なかもしれませんが、安全、安心性が保たれる堤防等を整備していくことが極めて重

要であると考えております。

そこで、1として、市としてはどのような形で安全、安心を担保しているのか、難しい課題だとは思いますが、災害についての考え方、行動等、お伺いいたします。

2として、どのような形で市民に対して災害防災の情報をしていくのか、お伺いいたします。

3といたしまして、水害、土砂災害について、警戒レベルのある防災情報をどのように活用しているのかお伺いいたします。

次に、2年前、平成29年度11月に、常陸太田市の道の駅で国土交通省の自動運転車両の実験が実施されました。高齢化が進む中山間地域での交通手段や物流システムを確保するのが狙いで、安全性、コスト面、公共交通等の相乗効果など検証することを目的として行われました。2020年には、実用化していくと力強い言葉をお聞きいたしました。国土交通省による自動運転サービス実証実験について分析し、2018年夏ごろまでには取りまとめがされると言っておりました。公募型で選ばれたところは、ビジネスモデルとして高い実現性が期待できる場所となっているようです。

あれから2年が過ぎております。今年も6月に、水府地区の高倉地域交流センターを拠点として、自動運転サービス実証実験が行われました。目的としては、中山間地における交通としての自動運転サービスの検証、地域と交通事業者が連携した自動運転サービスの運行管理の実現性等を検証するとなっております。利用者は、タブレットで申し込み、連絡した時間には、車両が自宅前等に来て乗れるシステムです。今後の高齢者対策にうまく取り入れていくことが極めて重要で大切だと考えております。

1として、2年前の道の駅で行われた実証実験サービスと6月に行われた高倉地区の自動運転サービスの検証結果と課題についてお伺いいたします。

2として、過疎地域での交通手段、高齢者の足を確保する手段として、自動運転サービスの今後の展望について考えをお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてです。

9月の議会で、交通安全対策費として378万円が計上され、原案可決されました。高齢化が進んでいる常陸太田市において、公共交通機関の不便さを感じている人や、市にお住まいで自動車を運転している人々には吉報の話です。他の行政サービスより先んじていると思います。内容としては、75歳以上の方に、1人1回ではありますが、最大3万円を急発進専用装置の購入、設置について補助するという事です。ブレーキペダルとアクセルを踏み間違えて人をはねたり、ものにぶつけて壊したりすることを防ぐこと、事故により常陸太田市民、特に未来がある子どもたちの命を守るためです。また、茨城県交通安全協会では、高齢者70歳以上の方々に、会員は1万円、非会員は2,000円の補助を出しております。

自動ブレーキにおいて、国際基準がまとまり、車両が40キロ走行していても横断している歩行者との衝突回避に必要な性能を示した基準が国内で適用されます。他の自治体では、高齢者向けに、65歳以上の方々、安全運転サポート車衝突被害軽減ブレーキなどを備えた車の購入に補助する独自制度を設けるところが増えてきています。新しい車両は、ブレーキの性能が格段とよ

くなっており、安全、安心が確保でき、自動車メーカーの安全が担保されております。2017年には、自動ブレーキ搭載車は新車で約78%に及んでおり、歩行者への衝突回避に対しての技術開発はさらに進められております。

そこで、1として、安全性、安心性を考えれば、衝突被害軽減ブレーキ付きの新車購入に対して補助をしていただければ、長く使用することもできますので、経済的にもいいのではないかと考えております。ご所見をお願いいたします。

2として、平成26年度以降の車両から自動ブレーキ装着者がついている中古車両があります。6年が過ぎている車両ですが安全安心が確保できますので、補助を考えるのも1つの方法だと思いますが、その点をお伺いいたします。

3といたしまして、急発進制御装置を取り付ける車両の多くは古い自動車になってまいります。長い期間乗れないと思いますので補助金の無駄にもつながると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4といたしまして、補助金を出す年齢を75歳以上とした経緯についてお伺いいたします。

最後になりますが、学校の統廃合の件についてお伺いいたします。

峰山中学校区についてであります。佐竹小学校、西小沢小学校、幸久小学校が、令和4年4月に合併をする計画があると聞いております。これらに関し、人口減少による少子化の状況は、国や県はもちろん、常陸太田市にとりましても大きな課題であります。

常陸太田市学校施設整備計画における学校の統廃合の実施計画によれば、幸久小学校の統廃合も免れないものと考えています。幸久小学校の保護者へのアンケートの結果では、49.2%が統廃合の必要性を支持しております。しかし、現状維持が22.9%、どちらとも言えないが27.9%で、学校存続の願いが立ち切れないでいるからです。精神的、文化的なシンボルでもあるからです。また、駅も近く、敷地は平たんかつ広大で、道路も広くバスの運行もスムーズに行え、利便性に富んでおります。幼稚園も隣接し園児との交流会も最適です。道の駅も近くにあり、生きた社会学習もできるとのことで要望書が提出されましたが、しかし、幸久小学校には教室数が十分に満たされていないこと、3校の同時統合を進めていく上で大変厳しく、市の作成した洪水ハザードマップでは、久慈川、山田川が氾濫した場合、浸水区域として想定がされていることなどにより、積極的に小学校の校舎を使用することは難しいとの回答をいただいております。

そこで、1、市の基本方針として、令和4年に統廃合の場所を佐竹小学校にした理由をお伺いいたします。

2として、統合した場所の通学における安全対策及び通学方法をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3として、統廃合として閉校になる学校施設については、どのように閉校後の利活用推進を図っていくのか、お伺いいたします。

4として、現在、幸久小学校の体育館を地域の方々が毎日のように運動や集りに活用しております。地域のコミュニティ場所にもなっております。統合後も幸久小学校の体育館を利用することができるのか、将来的には佐竹小学校の体育館を利用するようになった場合、どのような課題

があるのか、また、佐竹小学校の駐車場が狭いのではとの指摘もあります。市としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

○綿引誠二総務部長 災害対策についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、どのような形で安全、安心を担保しているのか、考え方、行動等についてでございますが、本市の地域にかかわる災害対策を実施するに当たりまして、本市では、「災害対策基本法」の規定に基づきまして、常陸太田市防災会議を設置いたしまして、常陸太田市地域防災計画を策定しているところでございます。

この地域防災計画は、防災関係機関が、その全機能を発揮して災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方のもと、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害の復旧を図ることを目的としておりまして、市の防災対策を進めるに当たっての基本となる計画でございます。

風水害や震災、原子力災害など7種類の災害を想定いたしまして、予防、応急対策、災害復旧の面からの災害対応を定めておりまして、この計画に基づいた対策を進めまして、市民の安全、安心の確保に努めているところでございます。

また、災害発生時において、市及び市職員の組織体制や動員体制、事務分掌等を定めた災害時における職員初動マニュアルをあわせて作成いたしまして、このマニュアルに基づいて災害対応に当たり、早期の災害からの復旧復興に努めているところでございます。

2点目の、どのような形で災害防災の情報発信をしていくのかのご質問でございますが、災害時の情報発信及びその手段や発信の方法につきましては、地域防災計画の規定に基づき実施しておりまして、情報の発信に当たりましては、いかに早く、いかに広く、いかに正確にという観点から、災害の状況に合わせた情報発信に努めているところでございます。

また、情報伝達手段においては、防災行政無線が最も有効な手段であり、さらなる受信状況の向上のため、現在、デジタル化に向けた事業に着手しているところでございます。なお、防災行政無線以外にも、市のホームページやSNS、防災情報メール、さらには防災情報アプリなどを情報伝達手段として用いておりますが、これらのさらなる活用のため、広報紙や出前講座等でこれらの活用を呼びかけるなどの取り組みを行い、情報伝達手段の充実強化を図っているところでございます。

3点目の水害、土砂災害、国、県の警戒レベルの防災気象情報をどのように活用しているのかについてでございますが、警戒レベルを用いた防災情報は、今年の出水期から導入されまして運用されているところでございます。この警戒レベルの内容につきましては、今後の防災対策においても重要な事項でありまして、広く市民に周知を図る必要がありますことから、広報ひたちおた6月号で特集したほか、市のホームページ、さらには自主防災会等を対象とした出前講座等を活用し、周知用のチラシを用いながら周知啓発に努めているところでございます。

このたびの災害対応におきましても、防災行政無線で避難情報を発出した際に、警戒レベル3または警戒レベル4という言葉を入れて呼びかけを行ったところでございます。

今後におきましても、引き続き周知啓発に努めるとともに、避難情報の発出に当たりましては、この警戒レベルも含め災害の状況をよりわかりやすく市民に伝達できるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 自動運転サービスについてのご質問にお答えいたします。

初めに、自動運転サービス実証実験の検証結果と課題についてでございますが、議員ご発言のとおり、本市におきましては、自動運転サービスの実証実験をこれまで2回、国土交通省が実施する中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験の一環として実施されており、1回目は、平成29年11月19日から25日の7日間にわたり、道の駅ひたちおおたを拠点として、また、2回目は、本年6月23日から7月21日の29日間にわたり、高倉地域交流センターを拠点として、いずれも、道路に敷設された電磁誘導線から収集した情報に基づいて走行するヤマハ発動機株式会社製の自動運転車両により実証実験が実施されました。

2回にわたる実証実験では、利用者などからは、早期の導入を期待する声が多く聞かれ、また、電磁誘導線やICT技術などを活用した自動運転車両の安全性、タブレットによる予約システムなどの有効性が検証されてきたところでございます。

一方で、中山間地域における自動運転サービスの実装に向けましては、国や自治体、交通事業者ばかりでなく、地域の協力体制の確保や需要量を踏まえた運行ルートと、採算性の確保、また、低速運行である自動運転車両が安全に運行するために必要な道路空間の必要性など、課題も多く残されているものと考えてございます。

次に、高齢者の足を確保する手段等として、自動運転サービスの今後の展望についてお答えいたします。

これまでの、本市における実証実験などからは、特に、高齢化が進む中山間地域における基幹交通結節点までの地域内での端末交通（ラストワンマイル）として、自動運転サービスが新たな移動手段として有効ではないかと考えているところでございますが、国におきましては、数種類の自動運転車両を使用し、全国各地で実施している短期的、長期的な実証実験から得ましたデータや、利用者などへのアンケート調査の結果を、さまざまな角度から分析し、今後、その方向性が示されるものと考えてございます。

本市といたしましては、これら国の動向や今後の自動運転車両などの技術進歩、法律の整備状況などを慎重に見きわめつつ、自動運転サービスを導入することがより市民の利便性向上につながるものとなるよう、引き続き、国、県、事業者及び地域等と連携を密にし、検討してまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 交通安全対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目及び2点目の衝突被害軽減ブレーキつき車両購入補助についてでございますが、本市では高齢運転者による踏み間違い事故が社会問題となっていることから、高齢者の交通事故防止及び子どもの安全向上を図り、市民の安全、安心に資することを目的に、本年10月より市内に住所を有する75歳以上の高齢運転者に、急発進制御装置の購入、設置に対する補助制度を開始したばかりであること、また、国におきまして、衝突被害軽減ブレーキなどを備えた安全運転サポート車購入の補助制度が作られる予定であることから、補助の考えはございません。

3点目の急発進制御装置を設置する車両の多くは古い自動車が多く、長期間乗れないではないかのご質問でございますが、装置を設置する車両が必ずしも古い車両とは限らず、今後も乗り続けるために設置されるものと考えております。

4点目の補助対象年齢を75歳以上とした件についてのご質問でございますが、公益財団法人交通事故総合分析センターがまとめたアクセルの踏み間違い事故を分析した統計によりますと、高齢運転の運転者のうち、特に75歳以上の割合が高くなっておりますことから、75歳以上としたものでございます。

○成井小太郎議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 峰山中学校区の小学校の統廃合についての4点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、市の基本方針として、統合校の場所を佐竹小学校とした理由であります。平成30年10月に改定した学校施設整備計画において、本市における学校の適正規模について、1学級、おおむね20人程度以上とし、複式学級はできるだけ避け、計画的に学校統廃合を考えていくとしているところでございます。

従いまして、峰山中学校区の小学校の学校統合を考えた場合、学校の適正規模を確保する観点から、西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校の3校による同時の統合を進めていくことが、教育上、最も効果が期待されるものと判断しております。

これまで学校区ごとに開催してきました統合に係る懇談会等において、統合校の位置については、保護者や地域の皆様方からたくさんのご意見やご要望をいただいているところでございますが、これら3校の小学校による同時の統合を進めるに当たりましては、統合を対象とする学校区の既存施設の活用を含め、学校施設の規模、教室数や防災、安全面、通学環境等を総合的に検討した結果、佐竹小学校を統合校の設置場所とする考えに至ったところでございます。

次に、2つ目の質問、統合した場合の通学における安全対策及び通学方法についてのご質問にお答えいたします。

まず、安全対策についてですが、各学校では、新しい学区の安全マップの作成や不審者対応訓練、集団下校等を実施するなど、今後も引き続き、安全な登下校について児童生徒への指導を徹底してまいります。これに加え、登録をいただいております地域子ども安全ボランティアや保護者による見守り活動の推進を図るほか、青色防犯パトロールなどの自警団の方々に対し見守り活動の協力を働きかけるなど、児童の通学に対しより一層の安全対策を図ってまいりたいと考えて



おります。

次に、通学方法についてでございますが、統合により通学が遠距離になる児童の通学方法については、児童の安全性、通学時間の短縮、身体的負担の軽減等を配慮し、これまでの統合校と同じように、公共交通（路線バス）を利用した通学を考えております。運行経路等につきましては、公共交通施策を担当する所管課に検討を依頼し、ともに作業を進めていく考えでございます。

3つ目の質問、閉校になる学校施設についてはどのようにその後の利活用促進を図っていくのかについてであります。閉校後の利活用につきましては、利活用に係る担当所管課と連携を図りながら、市が定める基本方針のもと、地域の皆様のご意見やご要望等に十分配慮しながら、地域の活性化や雇用の場の確保等、市の重要施策の方向性に沿った利活用方策の検討を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4点目、閉校後の体育館利用に係るご質問についてでございますが、地域の活性化やスポーツ団体等のスポーツの振興を図る観点から、閉校後におきましても、これまでの施設と同じように利活用が決定し、体育館として利用できなくなるまでは、一定の条件のもと利用できるよう対応してまいりたいと考えております。また、佐竹小学校の体育館を利用することになった場合につきましては、できるだけスムーズに移行できるよう、既に利用している団体との調整を図ってまいりたいと考えております。

最後に、佐竹小学校の駐車場に係るご質問についてでございますが、これまでの統合に係る懇談会等において、体育館利用時に限らず、学校統合となった場合には駐車場が狭いのご意見も出されておりますことから、今後、担当所管課と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

○1番（森山一政議員） 第1回目の答弁、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をいたします。防災対策についてです。

2の災害、防災の情報発信の件ですが、情報伝達手段として、防災行政無線のデジタルの整備を策定していると言っておりました。進捗状況内容をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

防災行政無線整備の進捗状況でございますが、今年度は屋外スピーカーの伝達範囲を調査しながら、デジタル化への実施設計を行っているところでございます。今後の見通しでございますが、当初計画では7年間の事業としておまして、実施設計完了後、基地局の整備、新たな屋外スピーカーの設置の後、各世帯の戸別受信機の更新作業を順次行うこととしております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） ありがとうございました。理解いたしました。

次に、自動運転サービスについてですが、2年前、道の駅で実証実験が行われて、今年の6月にも水府の高倉地区で自動運転サービス実証実験が行われました。人口減少の進む地域の公共交

通網は縮小しております。過疎地域高齢化が進んでいる中山間地域において、地域住民の足になります。これからの動向、自動車の技術の進歩状況を踏まえながら、夢のあることで現実になれば素晴らしい地域になります。期待しております。要望で終わりたいと思います。

次に、交通安全対策についてです。急発進制御装置の補助について、2回目の質問をいたします。

高齢者向けに、65歳以上の方に車両補助をしている自治体があります。香川県では先進安全自動車に2016年から補助しており、2014年暮れから、運転免許証の自主返納を促す優遇制度を設けたことで、当時、車が必要なので免許を返したくても返せないとのことで、どうしても必要なら安全な車に乗りかえてもらおうという考えで、また、東京の檜原村では、人口減少、高齢化率が高く、他の自治体とは別格ではありますが上限50万円の補助もしております。

県内では、10年前と比べると、高齢者の免許保持人口は1.7倍に増えているようです。

そこで、急発進制御装置の安全性とはどうなっているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

急発進制御装置は、アクセル信号を監視し、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに、急発進を制御するもので、設置した車両の安全性を高めるものと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） はい、理解いたしました。

次に、どのような車両に取り付けられるのか調べたデータと内容についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 メーカー、車種、年式にもよりますけれども、電子制御アクセル車には取り付け可能と認識しております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） おおむね理解いたしました。

次に、75歳以上で免許証の保有者、また車を運転している人数は何人いるのか調べていると思いますので、その件についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 運転しているかどうかまでは確認できませんけれども、本年10月末現在のデータではございますが、75歳以上の運転免許保有者は4,334人でございます。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） はい、理解いたしました。

1番よいベストな内容で活用していただければと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、峰山中学校区の統合について、2回目の質問をいたします。2の通学方法について再度質問をいたします。

統合により通学が遠距離になる児童の通学方法については、これまでの統合校と同じように、公共交通を利用するとのことで、公共交通を所管する担当所管課と作業を進めていくとの答弁で

したが、どのように作業を進めていくのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

通学方法については、保護者の方々からいろいろとご意見をちょうだいしているところでございます。令和4年4月の統合に向け、いつごろまでに何をしなければならないのか、またどのような形で通学バスを利用していくことになるのかなど、保護者の方々に安心してもらえるよう、丁寧に説明をしていく必要があると考えております。

現在、公共交通を利用した通学方法の検討といたしましては、当該学区内の小学校在籍児童と、これから就学する予定の未就学児の居住地を地図上に落とし、当下校時の安全性や利便性を考慮した運行ルートやバス停の位置などについて、公共交通を担当する所管課及びバス事業者とともに検討を進めているところでございます。今後も引き続き、公共交通を担当する所管課やバス事業者と連携を図り、通学に伴う児童の安全確保と負担の軽減を図ることを念頭に、通学方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 理解いたしました。地域の方々が心配しております。引き続き、丁寧な対応、説明をよろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、2番小室信隆議員の発言を許します。2番小室信隆議員。

〔2番 小室信隆議員 登壇〕

○2番（小室信隆議員） 2番小室信隆でございます。通告に従い質問させていただきます。

質問に先立ちまして、台風19号で被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、常陸太田市の公共交通の課題について、常陸太田市は、公共交通について、平成31年4月1日に再度の見直しを行い、より広域的になるなどの利便性が図られてくるなどの結果、利用者も増えてきている状況にあり、喜ばしいことでもあります。しかしながら、先般のルート及び発着時間の見直しを行った結果、便利になった地区だけでなく、真弓・亀作線においては不便を生じていると訴えている住民もおり、今後も調査や住民の声を聞くなどを行い、今後もさらに市民の利用しやすい公共交通機関となるよう検討を続けることをお願いしたい。

また、常陸太田市の接続する他の市にまたがって利用する乗客のバス料金についても、今後、検討を願いたい。

1番として、公共交通について。（1）公共交通、第2次再編について、①として、第2次再編後の路線バスの利用状況と課題、要望等についてお伺いします。

2番目として、今後の路線バスの利便性向上に向けた取り組みについてお伺いします。

次に、ヘルプマーク普及への対応について、義足や人口関節を使用している方、内部障害の難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方がいます。そうした方が、周囲の配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークの普及に取り組んでいると聞いているが、本市としては、先般の市のお知

らせ版掲載において一定の周知を図られているものの、その普及に当たり、具体的周知、配布基準及び配布方法について伺いたい。

また、ヘルプマークの意味や役割、見かけた場合の対応などについて、公共交通駅や商業施設等、また、災害時の避難など、市としてどのように考えているのか伺いたい。

2番目として、障害者支援について。(1)として、ヘルプマークの配布に伴う対応について①本市でも6月よりヘルプマークの配布が始まったことと思いますが、現在の状況について伺いたします。

②として、一般の方々へのヘルプマークの周知について伺います。

以上、ご答弁をお願いします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

[武藤範幸企画部長 登壇]

○武藤範幸企画部長 公共交通についてのご質問にお答えいたします。

まず、公共交通の第2次再編につきましては、議員ご発言のとおり、本年4月に旧日立電鉄交通サービス株式会社の路線バス運行区域において、路線バス、市民バス、乗り合いタクシーといった公共交通について、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通となるよう運行内容などの見直しを行ったものでございます。特に路線バスにつきましては、市民の利便性向上と利用促進を図るため、真弓ヶ丘ニュータウンを運行する真弓ニュータウン線を本市の市街地まで延伸するとともに、県道亀作石名坂線を通るルートでの亀作線と統合させることで、真弓亀作線とし、四季の丘はたそめを運行する路線バスの便数も増加させたところでございます。

そこで、1点目の第2次再編後の路線バスの利用状況と課題、要望等についてでございますが、第2次再編後の本年4月から9月までの利用状況で申しますと、市街地へ路線を延伸いたしました真弓ヶ丘ニュータウンでの延べ利用者数は、1万2,832人となり、再編前の同時期、1万2,802人と比較して30人ほど増加してございます。

また、便数を増加いたしました四季の丘はたそめでの延べ利用者数は、5,447人となり、再編前の同時期3,089人と比較して2,358人増加しており、一定の利用促進が図られているものととらえているところでございます。

一方で、路線バス利用者より、JR大甕駅へのJR常磐線と路線バスの乗り継ぎについて、スムーズな乗り継ぎができるよう一部乗り継ぎ時間の改善を図っていただきたいとの要望もあったことから、本年10月に路線バスの運行時刻の一部見直しを行い、さらなる利便性向上に向けた改善を図ったところでもございます。

次に、2点目の今後の路線バスの利便性向上に向けた取り組みについてお答えいたします。本市は県内一広い市域を有しますとともに、平地部には多くの集落が点在し、高齢化率も高く、運転免許証の自主返納者も増加傾向にあることから、市民の日常生活の足として公共交通の果たす役割は今後ますます高くなるものと考えてございます。そのため、基幹交通である路線バスを中心とした公共交通につきましては、今後も利用状況の分析や市民ニーズを的確に把握し、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、毎年評価改善を行ってまいります。

なお、第2次再編を行いました地域を運行いたします路線バスにつきましては、隣接する日立市と市境をまたいで運行しているため、路線バスの運行内容や料金などの見直しを行う場合には、バス事業者はもとより、日立市とも十分な調整や協議を行うとともに、詳細な利用状況の分析と市民ニーズにつきましては、日常的かつ定期的な利用ニーズなのかどうかなどについても判断し、また、商業施設や医療福祉施設などの立地環境など、地域経済の動向なども的確にとらえた中で、効率的かつ効果的で市民にとって利便性の高い公共交通となるよう見直しをしてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 ヘルプマークの配布に伴う対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、ヘルプマークについてでございますが、平成24年度に東京都におきまして、内部障害等援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくすることを目的に策定したもので、障害や疾患の基準があるわけではなく、支援や配慮を必要とする全ての方が使用の対象となるものでございます。

このヘルプマークは、ストラップとして衣服やバック等に身に付けることにより、一見して配慮が必要なことを伝えることができるため、公共交通機関等における優先席の確保等、日常生活で幅広く役立つことが期待されているものでございます。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけた場合は、電車、バス内で席を譲っていただく、駅や商業施設などで困っているようであれば声をかけていただく、災害時など、自力での速やかな避難が困難な方に安全に避難いただくための支援等、思いやりのある行動をお願いするものでございます。

現在の全国の導入状況につきましては、東京オリンピックパラリンピック開催の影響もあり、令和元年10月31日時点で導入されている都道府県は、本県を含めまして1都1道2府37県となっておりまして、残りの県でも導入が検討されているようでございます。

このヘルプマークと同様に、ヘルプカードというものがございます。こちらは、カードへ支援内容を記載し、支援を求めたいとき提示して使用するもので、県や市のホームページから印刷して使用することができます。

本県においては、平成30年度から普及啓発を進めているところであり、今年度はヘルプマーク、ヘルプカードが各市町村に配布され、6月10日から各市町村の障害福祉担当窓口等において配布を開始したところでございます。

本市におきましても、ポスター、チラシ等を掲示しての周知啓発のほか、9月25日のお知らせ版に掲載するなど周知を図り、本庁及び各支所の窓口において配布を行っておりまして、11月28日現在、92の方がヘルプマークを取得してございます。

これらのヘルプマーク及びヘルプカードにつきましては、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる効果的なツールと考えておりますことから、本市としましては、ヘルプマーク及びヘルプカードの意味を広く知って

もらえるよう、今後も引き続き周知啓発を図ってまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 小室議員。

〔2番 小室信隆議員 質問者席へ〕

○2番（小室信隆議員） ご答弁ありがとうございました。私からは要望をさせていただきたいと思えます。

常陸太田市として、路線バスの増便や路線の延伸など改善が図られたことにより、公共交通の利用者数が大幅に増加していることは大変喜ばしいことです。

また、JR大甕駅での常磐線と路線バスの乗り継ぎについても、10月の改定で改善が見られたことは、利用者にとって大変便利になったと思えます。

常陸太田市は市域が広く、公共交通のあり方については難しいことが多いと思えますが、市民のニーズを把握し、市民にとって利便性が高く、日常の足として安心して利用できる公共交通となるよう今後も運行内容の見直しを進めていただきたいと要望いたします。

次に、ヘルプマークの市の対応については理解いたしました。公共交通の機関ばかりでなく、公共の場、例えばパーティホールや大型店舗のように多くの方々が集まる場所だったり、今回の台風19号のような災害時等において支援や配慮を必要とする場面だったり、ヘルプマークを認識し、適切な対応をする場面は多々あると思えます。そうした状況下において、補助を必要とするヘルプマークを付けている人に対しての周囲の人たちの広い認識が必要であると思えます。

保健福祉部長の答弁にありますように、ヘルプマークが普及し広く理解していただけるよう、継続した周知啓発を要望して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、このたびの台風19号によりお亡くなりになりました方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。被災された方々の生活が一日も早く元に戻れますように心よりお祈り申し上げます。

それでは、発言事項にまいります。

3.11以降、さまざまな多くの自然災害に日本中が見舞われております。防災対策の重要性が求められているところであります。防災に対する考え方として、自助、共助、公助が大切であると言われております。自助は自分の命は自分で守ること、共助は地域社会が協力してお互いを守ること、公助は公的機関が防災対策、救護、支援を実施することで、災害時の対応はどれか1つあればよいというわけではなく、これらがうまく連携を保つことで防災対策は効果を発揮することができるわけであります。そして、その共助の中心を担うべきものが、自主防災組織であると思えます。

阪神大震災や東日本大震災クラスの大規模な災害が発生すると、交通網が寸断、同時多発する火災への対応などから、公共機関による公助だけでは対応は限界があります。阪神大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、約98%は自力または家族や隣人に救助され、公的機関に助けられたのはわずか1.7%だったというデータがあります。

災害が大きくなればなるほど、被災者数は膨大になり、情報は混乱し、道路や橋梁などの公共施設が被害を受けるため、公的機関が発災直後に適切で敏速な対応を全てに対して行うことは困難となり、発災直後の防災活動において、自らの身を自らで守る自助と、地域社会が協力してお互いを守る共助の2つの地域防災力が大きな役割を果たすこととなります。

自主防災組織は、「災害対策基本法」第5条に規定されています。地域住民による任意の防災組織ですが、自主防災組織の果たす役割は大きなものがあります。

東日本大震災をはじめその後に発生した熊本地震などの災害は、巨大災害から住民の命と生活を守るためには、自分たちの命は自分たちで守るという自主防災、あるいはコミュニティに根差して取り組むという地区防災が不可欠であることを改めて痛感し、自主防災の果たす役割の大きさが再認識されていると感じています。

この自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織は、非常時においては即時即応ということで、地域をよく知っているからこそ細やかな対応ができる、現場の近くにいるからこそ迅速な対応ができるというメリットがあります。日常時において、隣保協同ということで顔の見える関係を通して、支え合い、絆を育むことができる地域密着の取り組みを通して、安心できる環境を作ることができるというメリットを持っています。このメリットを生かし、コミュニティだからこそできる取り組みを推進し、地域密着でしかできない活動を展開し、行政など公助の限界をカバーしていかなければなりません。

また、災害リスクの増大と少子・高齢化の進展の中で、自主防災組織がより強くなることが求められています。住宅の耐震補強は言うまでもなく、家具の転倒や通電火災の発生を防止する取り組みなど、予防的な活動の推進を図ることが期待されています。避難誘導や安否確認、さらには避難所運営など、コミュニティ主体で進めることも期待されています。高齢者や障害者などの避難行動要支援者を支える地域活動の強化も自主防災組織には欠かせません。

これらの新たなニーズに答えるために、自主防災組織の進化と強化を図ることが急がれています。具体的には、自主防災の担い手の多様なネットワーク化を図ることや活動の規範としての地区防災計画の策定を図ることなどが求められています。相互信頼に基づく行政と連携を強めなければなりません。現在、首都直下型地震が来るだろうと言われ、大雨洪水災害は広域化すると叫ばれている中、地域の防災力を高める必要を感じます。

そこで、自助、共助、公助の観点から地区防災対策について伺います。

初めに自助の観点から、防災情報発信の強化は必要と考えておりますが、(1)広報紙やチラシによる広報啓発について、①広報誌を用いた防災情報の提供の状況についてお伺いいたします。

②防災知識に関するチラシやパンフレットの作成の考え方についてお伺いいたします。

次に共助の観点から、自主防災組織の強化の必要性を考えておりますが、(2)自主防災組織

の広報啓発について、①自主防災会の広報、啓発の状況についてお伺いいたします。

②避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対策についてお伺いいたします。

次に公助の観点から、災害対応にある職員のスキルアップも必要と考えておりますが、(3)として職員の防災に対する研修について、①職員の防災に対する研修の状況についてお伺いいたします。

そして今後の防災対策のために、過去の災害の状況、危険箇所の把握が必要と考えておりますが、(4)として、過去の災害状況の危険箇所などの実態把握について、①として、災害発生した場所についての対応策の状況についてお伺いいたします。

②として、災害の伝承等を今後の予防対応、応急活動に活用していく考えについてお伺いいたします。

次に、大規模停電のリスクについてどう備えるか、電力トリアージについて伺います。

9月9日に千葉県を直撃した台風15号の影響で起きた大規模停電で電力トリアージがいかに大切なものかニュースを見て感じました。そこで、市において、大規模停電、大規模災害時における電力トリアージはどのように考えていくかについて伺います。

また、自治体が東電に対して電源車の要請を自らできることを自治体が知っていたかをNHKが行った聞き取り調査では、千葉県の自治体のうち15の自治体が電源車の要請を自らできることを知らなかったということでした。命の現場に電源車が来ないという状況です。

緊急度合いに応じた優先順位を付ける電力トリアージが行われていなかったために、停電3日目、千葉県南房総市中原病院入院患者約100名は、エアコンも使えず、体調不良を訴える患者が増えていたが、すぐに電源車が来なかったそうです。東京電力は全国から電源車を集めたが、電源車をどこに要請するか決める南房総市は、発電機がなかった市内の避難所を優先し、自家発電で最低限の治療が可能と判断された病院には、当初、電源車の要請を想定していなかったそうです。昨年台風21号によって市内の9割が停電となった大阪泉南市では、停電が長期化したときに備え、電源車を優先的に配置させる場所をリスト化し、関西電力と共有しているということです。

それでは、市において大規模停電のリスクをどう備えるか、災害時の電力確保、電力トリアージについて伺います。

(1)電力トリアージについて、①電力トリアージに対する市の取り組みの状況について伺いたい。

②として、停電の長期化に備えた取り組みの状況について伺いたい。

以上、2問、9点についてお伺いし、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

[加瀬智明政策推進室理事 登壇]

○加瀬智明政策推進室理事 広報紙やチラシによる広報啓発についての中、広報誌を用いた防災情報の提供の状況についてのご質問にお答えをいたします。



市では発行しております広報ひたちおた及びお知らせ版におきまして、特集記事などにより各種防災情報の提供をいたしております。例を申し上げますと、昨年度及び今年度につきましては、台風シーズン到来前の6月号で、大雨災害に備える特集記事を掲載をしております。昨年度は、今、見直そう、すぐできる防災の備えと題しまして、ふだんから災害へ備えることの重要性や、洪水及び土砂災害ハザードマップの活用方法、避難所や避難経路の確認の大切さや、実際の避難時の注意点、そしてインターネットなどを含めた情報収集方法などの周知を行っております。

今年度につきましては、「備えあれば憂いなし わたしたちの防災対策」と題し、水害、土砂災害において新たに整理をされました5段階の警戒レベルごとにとるべき行動について周知をするとともに、洪水及び土砂災害ハザードマップの再確認、そして、実際の避難時の注意点や情報収集方法など、周知をいたしております。また、転入などの移動の多い時期や防災の日などに合わせて、防災無線等の情報も掲載しているところであり、適時適切な時期に市民への情報提供に努めております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 初めに、地域防災安全対策についてのご質問のうち、総務部関連の6点のご質問にお答えいたします。

1点目といたしまして、(1) 広報紙やチラシによる広報啓発についてのうち、(2) 防災知識に関するチラシやパンフレットの作成配布の考えについてお答えいたします。

広報紙以外での広報啓発といたしましては、これまでの取り組みを申し上げますと、昨年5月には改訂版の洪水ハザードマップを対象となる地区に配布いたしまして、本年も5月に、災害時における情報の収集に関する啓発チラシを市内全戸に配布したところでございます。

また、新たに市民となられる方々には転入手続の際にハザードマップ等を配布するほか、出前講座の際にも啓発チラシを配布するなど、より多くの市民に情報が行き渡るように努めているところであり、今後もより効果的な情報の発信に努めてまいります。

次に、(2) 自主防災組織への広報啓発の状況についてのご2点のご質問にお答えいたします。

1点目の自主防災会への広報啓発の状況についてでございますが、広報啓発に当たりましては、市が毎年4月に開催しております町会長会議におきまして、自主防災会のリーダーである町会長の皆様に、地域における防災訓練や出前講座などの開催を呼びかけしまして、この防災訓練や出前講座などの開催を通じ、地域における防災安全対策について広報啓発活動に努めているところでございます。

なお、昨年度は、防災訓練は、124組織ございます組織のうち68組織で実施されまして、出前講座については、年20回開催したところでございます。また、自主防災会のリーダーを対象としました自主防災リーダー研修会を年2回実施してございまして、災害時の避難行動や避難所の運営などの研修を実施しているほか、防災士の資格取得のために講座の受講料等に対して補助金を交付する制度も設けまして、地域で活躍できる防災リーダーの育成にも取り組んでおるところでございます。これらの施策を通じまして自主防災組織の強化に努めているところでござい

ます。

次に、２点目の避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対策についてお答えいたします。

初めに、避難行動要支援者については各町内において名簿を作成してございますが、東日本大震災以後に作成後更新がされていない状況にありましたことから、昨年度より順次名簿の更新作業に取り組んでいるところでございます。これまでに、名簿の更新を行いさらに避難行動計画の策定まで完了しているのは、４１地区にとどまっている状況でありますことから、現在、名簿の更新と避難行動計画の策定を早急に進めておるところでございます。

なお、要支援者の避難行動の支援につきましては、自主防災会など、地域の方々のご協力が必要となりますが、現状におきましては地域により取り組みに差が生じている状況にございます。つきましては要支援者の避難行動が円滑に進められますよう、地域の実情を把握しながら自主防災組織機能強化の支援に努めてまいります。

続きまして、（３）市職員の防災に対する研修についての①市職員の防災に対する研修の状況についてお答えいたします。

職員への研修につきましては、今年度は、原子力災害についての研修のほか、新採職員を対象に、防災行政についての研修を行っているところでございます。

ほかにも、昨年には自主防災リーダー研修会に職員も参加をいたしまして、地域の方々とともに研修している状況にありますが、災害対応に対する全職員を対象といたしました研修及び訓練の実施には至っていない状況にございますことから、今回の災害対応の検証を行った上で、災害対応訓練も含めた研修の実施を検討してまいります。

最後に（４）過去の災害状況や危険箇所の実態把握についてのご質問にお答えいたします。①災害の発生した場所や危険箇所についての対応方法の状況についてと、②災害の伝承等を今後の予防応急活動に活用していく考えについては関連がありますので一括して答弁させていただきます。

過去に災害が発生した場所の表記につきましては、昨年５月に配布しました洪水ハザードマップの作成に当たり、住民説明会を開催した際に住民からの要望を受け、過去の浸水範囲をハザードマップに明記したところでございます。

また、災害危険箇所への対応につきましては、国、県が管理する河川において堤防が未整備または堤防の高さや規模が不足しているといった被災するおそれのある重要水防区間について、毎年、河川管理者、関係自治体と消防、さらには地区の町会長の皆様にご参加いただき、状況を共有しながら点検を行っております。

なお、点検の際には、万が一の氾濫の際の避難の方向や今後の整備の方針などについて、河川管理者と参加者で意見交換を行っているところでございます。

今回の台風で被災した地域につきましても、今後の点検の対象といたしまして、地域の住民との情報共有を進めていくよう河川管理者に対して要望してまいりますとともに、今回の災害を教訓といたしまして、今後の住民の避難行動や有効な応急対策について検証を進めた上で検討してまいります。

続きまして、質問項目の2、災害時の電力確保における電力トリアージに関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の電力トリアージに対する市の取り組み状況についてお答えいたします。

現在、電力トリアージへの具体的な取り組みは行っておりませんが、当市におきましては、災害時における電源確保の対策といたしまして、非常時に備えて自家用発電機を備える市役所庁舎や市内各種施設並びに病院等の重要施設に対し、停電が発生し、それぞれの燃料備蓄が不足し、電力の供給が滞る場合、県石油業協同組合太田支部のご協力のもと、自家用発電用燃料を供給する燃料供給計画を地域防災計画に定めまして、非常時における電源確保に努めることとしております。電力トリアージによる電源車からの電源供給につきましては、議員ご発言のとおり、自家用発電設備を持たない施設、または災害により自家用発電設備が被災した場合に有効な手段であると考えますので、今後検討してまいります。

2点目の停電の長期化に備えた取り組みの状況についてですが、市では、停電時の対応のために移動の発電機16台を備蓄してありまして、停電への対応に備えております。また、災害対策本部となる市役所本庁舎には、昨年度、新たに72時間持続できる非常用発電設備を、浸水被害を想定いたしましてかさ上げして設置しているところでございます。ほかにも、避難所となっております生涯学習センターや市民交流センター、水府総合センター、消防本部庁舎などにも自家用発電設備を設置し停電への備えをしているところでございます。また、長期化への対応といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、県石油業協同組合太田支部と災害時燃料優先供給等の支援協力に関する協定書を結びまして、燃料の確保について備えているところでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

[4番 諏訪一則議員 質問者席へ]

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。

それでは2回目の質問を1つだけさせていただきます。

地域防災対策については理解しました。ありがとうございます。2問目の電力トリアージに関して質問させていただきます。

指定避難所における予備電源は準備されているのか、これ1つだけお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたが、指定避難所になる施設のうち、生涯学習センター、市民交流センター、水府総合センターの3施設は、自家用発電設備が整備されているところでございますが、その他の避難所につきましては、施設に移動用発電機を備蓄いたしまして対応することとしております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） はい、理解いたしました。ありがとうございます。

防災発生時の避難誘導、高齢者、障害者などの災害弱者の安否確認、不審者による子どもへの声かけなどの治安の不安を抱える社会情勢の中では、顔の見える地域の関係の重要性が改めて注目されております。そして、洪水、土砂災害、地震、繰り返し繰り返しお知らせしていくこと、

その地道な広報活動がまた避難訓練の決め手になると私は思っております。被害を軽減することが可能になるように、自主防災組織への地道な広報活動、また避難訓練、指導等、よろしくお願ひいたします。そして、緊急度合いに応じた優先順位を付ける電力トリアージは生命に直結することでもあると思っております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わらせていただきます。

○成井小太郎議長 次、6番深谷渉議員の発言を許します。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

初めに災害対策についてお伺ひいたします。

久慈川・那珂川流域における減災対策について、当該協議会における対策の現状と、台風19号の水害による改善点についてお伺ひをいたします。

今回の台風19号における被害は、非常に広域で短時間に記録的な大雨が降ったのが特徴的でありました。そしてこの大雨で、10月25日現在、国交省によると、71の河川で140カ所の堤防が決壊をいたしました。改めて被災された方々に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

地球温暖化の影響により、これからもこのような大型台風が来ることが想定されることから、従来の河川管理のあり方も考え直さなければならないと考えます。

このたびの台風で氾濫した久慈川の河川管理においては、久慈川・那珂川流域減災対策協議会が設置されておりますが、協議会でこれまで行われてきた減災対策についてお示しをしていただき、今回の台風被害により、どのような改善、改正が行われる方向なのかお伺ひをいたします。

2つ目に、本市のタイムラインについてお伺ひをいたします。

台風19号の水害を考慮に入れた本市のタイムラインの策定についてでございます。

私は、一昨年、平成29年9月定例議会の一般質問でタイムライン防災の必要性を訴え、市としてもその必要性、効果については十分認識しており、改訂を進めている洪水ハザードマップの普及・啓発とあわせて取り組むとの答弁をいただいております。

まだ、準備を進めている本市のタイムラインに関して、今回の水害の経験を踏まえ、修正すべき点など出てきていると考えられますが、今後のタイムライン策定計画についてお伺ひをいたします。

続きまして、マイ・タイムラインの普及策についてお伺ひをいたします。

マイ・タイムラインは、2015年の関東・東北豪雨で発生した鬼怒川氾濫による常総市の大規模水害を教訓に、国土交通省などが住民の逃げ遅れを防ぐ対策の1つとして推進をし始めました。マイ・タイムラインは一人ひとりのとるべき行動が時系列で把握でき、徐々に危険性が高まって発生する風水害の備えに特に有効とされております。家族構成や生活環境に合わせて、「いつ・誰が・何をするのか」を時系列で整理した自身の防災行動計画であるマイ・タイムラインの普及策についてお伺ひをいたします。

続きまして災害時に利用する備蓄品についてお伺いをいたします。

本市の現在の災害備蓄品についてお伺いをいたします。

このたびの台風災害で避難所が最大23カ所開設され、約1,600人の市民が避難されました。救援物資等の受け入れは、今回、自治体と協定先だけでしたが、本市の災害用備蓄品やその数量など、どのような基準で備蓄しているのか、お伺いをいたします。

2つ目といたしまして、使い捨て哺乳瓶、液体ミルクの備蓄についてお伺いをいたします。

液体ミルクは母乳に近い栄養素が含まれ、常温で約半年から1年間保存でき、粉ミルクと比べ1杯当たりの価格は割高になるものの、お湯の確保が難しい災害発生時でも乳児に飲ませることができることから、災害時の活用などに注目が集まっております。早くから欧米では普及しておりましたが、日本では、2016年4月に起きた熊本地震の際にフィンランドから寄せられた支援物資の中にあり、避難所など赤ちゃん連れの母親らが大変喜ばれたと聞いております。

こうした経緯から、国産の液体ミルク製造販売を求める声が高まり、日本での製造販売のための公的な基準を定めた改正厚生労働省令が2018年8月に施行されました。この基準に基づき、今年になりメーカー各社が液体ミルクの販売を始めております。消毒済みの哺乳瓶などに移しかえて使用をいたします。この液体ミルクを災害時の備蓄品として確保し始めている自治体も増えてきて始めております。

本市においても、使い捨て哺乳瓶、液体ミルクを備蓄品として確保してはどうかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目としまして、AYA世代を含む女性のがん対策についてお伺いをいたします。

AYA世代（—AYA世代とは思春期・若年成人のことです—）のがん患者についてお伺いをいたします。

初めに、小児・AYA世代のがん患者に関する報告書によるAYA世代のがんの実態についてお伺いをいたします。

今年の10月18日、国立がん研究センターと国立成育医療研究センターは、14歳以下の小児と、15歳から39歳の思春期・若年成人を指すAYA世代のがん患者に関する報告書を発表いたしました。これは、がん診療の拠点病院など全国844施設を対象にした調査結果で、がん患者の情報をデータベース化して治療などに活用する全国がん登録が始まった2016年から2年間のデータを詳細に分析したものであります。今回の報告書は、若い人を対象にしたがん対策を進める上で重要な調査結果であります。とりわけ、重く受けとめるべきは、AYA世代のがん患者5万7,788人のうち、約8割を女性が占めているという実態であります。

そこで、この報告書によるAYA世代のがんの実態についてお伺いをいたします。

続きまして、本市の乳がん、子宮頸がんの検診受診率と、現状と対策についてお伺いをいたします。

日本人のがん患者全体では男性が半数を超えているにもかかわらず、先ほど申し上げましたように、AYA世代の女性のがん患者が8割を超えるのは特有の傾向であります。具体的には、子宮頸がんや乳がんの増加が理由との見方がございます。がん検診による早期の発見が望まれます

が、本市の乳がん、子宮頸がんの検診受診率の現状の分析と、受診率向上のための対策をお伺いいたします。

続きまして、ナッジ理論の活用についてお伺いいたします。

ナッジ理論を活用し、がん検診受診率の改善方法についてご所見をお伺いいたします。

人間の行動は必ずしも合理的ではなく、直観や無意識に左右される部分が少なくありません。こうした人の行動や心理を分析する行動経済学の知見を生かすナッジと呼ばれる手法が注目を集めております。人々を、よりよい行動へと自発的に促すこの仕組みは、自治体などでも採用され始めております。

ナッジは、もともと英語で、そっと後押しするとの意味でございます。行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などを手助けにすることにより、人々に賢い選択を促す手法と定義されております。ナッジの概念は、提唱したアメリカの行動経済学者リチャード・セイラー教授が、2017年、ノーベル経済学賞を受賞したことで広く知られるようになりました。欧米を中心に公共政策への応用が進んでおります。

このナッジの導入は、日本でも広がりを見せております。東京都八王子市で2016年度に行われた大腸がん検診のモデル事業がその一例でございます。大腸がんの早期発見には毎年の受診が望ましいので、同市はこれまで、前年度に検診を受けた人の自宅へ検査キットを送付し受診を促してきましたが、そのうちの3割は受診せず無駄になっておりました。そこで八王子市は、人は得る喜びよりも、失う痛みの回避を優先するというナッジの理論の1つを活用いたしました。つまり、未受検者を、検診を受けてない方をAとBの2つのグループに分けて、Aには検診を受ければ来年も検査キットを送る、Bのグループには受診しないと来年は検査キットは送付されなくなるとの趣旨のメッセージを送り、受診率の比較をいたしました。その結果、B、つまり、受診しないと来年は検査キットが送付されなくなるとのメッセージを受けたグループの受診率が、Aより7ポイント以上もアップいたしました。

モデル事業の実施とともに、厚生労働省は今年4月、がん検診の事例集「受診率向上施策ハンドブック 明日から使えるナッジ理論」を公表し、ナッジを活用した受診勧奨を推奨しております。

本市でもナッジ理論を活用し、がん検診受診率などの改善方法について検討してはどうでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

3つ目に、こども園、保育園についてお伺いいたします。本市のこども園、保育園の園舎についてでございます。

園舎の補修改修の現状と課題についてお伺いいたします。

本市は4月から、幼児教育保育の無償化を始めました。全国的には、本年10月から無償化が始まり、2カ月が過ぎました。全国的に保育の需要が高まり、認定こども園も、1号認定より2号3号認定の子どもが増えているのが現状であります。園舎は3歳児未満の子どもを受け入れますので、安全で安心でき、伸び伸びと過ごせるよい環境を提供しなければなりません。そこで、保育園、こども園の園舎の補修改修については、それらのことを十分に考慮される必要があります。

す。木崎保育園や宮ノ脇保育園は、築47年、45年経過しておりますが、本市の公共施設等再配置計画では長期計画の中に入っております。

そこで、今まで各園舎をどのような経緯を踏んで改修してきたのか、また、今後の改修計画についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対策に関する3点のご質問にお答えいたします。

初めに、久慈川・那珂川流域における減災対策についての当該協議会における対策の現状と、台風19号の水害による改善点についてのご質問にお答えいたします。

久慈川・那珂川流域の減災対策につきましては、議員ご発言のとおり、流域市町村及び国、県の関係機関で構成する久慈川・那珂川流域減災対策協議会が組織されており、国土交通省常陸河川国道事務所が事務局となっております。

この協議会では、減災対策の柱として、大規模災害時における逃げ遅れゼロ及び防災機能の維持を含む社会経済被害の最小化といった目標を掲げております。目標達成のため、定期的に会議を開催し、構成団体、それぞれの取り組み状況を確認し、情報の共有化を図るとともに、河川の無提箇所や堤防高の不足箇所など、重要水防箇所の点検などを行っております。

また、減災のための啓発活動にも努めておりまして、本年5月には協議会と市が共同いたしまして、災害時の情報収集の手段、方法等を、チラシを作成の上、市内全戸に配布したところでございます。

台風19号の水害による改善点についてのご質問でございますが、去る11月13日に緊急に会議が開催されまして、久慈川・那珂川流域において甚大な被災を受けたことを踏まえ、今後の減災への取り組みについて協議がされたところでございます。協議の結果、関係機関が連携協力をして、地域特性、氾濫特性を踏まえた減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することとし、久慈川部会、那珂川上流部会、那珂川下流部会、以上の3部会を設けることとなったところでございます。

なお、部会の設置に当たりましては、1つの河川について、国管理、県管理区域に分けることなく一体的に取り組むべきである、また、本川だけではなく支川も含めて一体的に考えるべきであるという意見が出されておりました、これらの意見を取り入れた形で、今後、部会の会議が開催されまして、減災対策への取り組みが進められることとなっております。

続きまして、本市のタイムラインに関する2点のご質問にお答えいたします。

1点目の台風19号の水害を考慮に入れた本市のタイムラインの策定についてでございますが、現在、タイムラインの策定に向け作業を進めているところでございます。なお、策定に当たりましては、その実効性を確認するため、訓練の実施などにより検証することとしていたところでございます。このたびの台風19号の災害対応についても検証の上、タイムラインに反映してまいりたいと考えておりますが、現時点におきましては、被災された市民の皆様の生活の復旧・復興を第1に取

り組んでいるところでございまして、今後詳細に検証を行い、対応の改善を図りながら、より実効性のあるタイムラインの策定に努めてまいります。

2点目の、マイ・タイムラインの普及策についてでございますが、マイ・タイムラインにつきましては、議員ご発言のとおり、住民が「いつ・誰が・何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画でございまして、4年前の関東・東北豪雨をきっかけに取り組みが広まったものでございます。

当市におきましては、昨年発行いたしました洪水ハザードマップの情報面に、マイ・タイムラインを作って洪水氾濫に備えようという項目を設けまして、マイ・タイムラインの作成の推進に努め、ハザードマップを活用した出前講座においても作成を呼びかけているところでございます。また、県が行う住民避難力強化事業の一環といたしまして、マイ・タイムライン作成のワークショップを河川の危険箇所がある町会を対象に県と共同で開催しておりまして、昨年度は小島町、今年度は小目町で開催いたしました。マイ・タイムラインの普及啓発に努めてきたところでございます。今後におきましても、出前講座などを活用いたしまして、ハザードマップによるマイ・タイムラインの啓発や、県との連携により普及に努めてまいります。

最後に、災害時に利用する備蓄品に関する2点のご質問にお答えいたします。

1点目の本市の現在の災害備蓄品の状況でございますが、備蓄に当たりましては、東日本大震災時の避難者数を参考といたしまして、全市民の5%を基本としておりまして、毛布につきましては2,600枚、食料につきましてはビスケット、乾パン、水やお湯を用いて食べるアルファ米、合わせまして2,600人が、3日間3食をとれる2万3,400食分を市役所本庁舎や各支所、さらには主な避難所等に分散して備蓄しております。なお、毛布、食量以外にも、避難所で用いるための段ボール製の間仕切りや、ヒーター、大型扇風機、停電の際に用いる発電機や投光器、ガソリン蛍光管などのほかに簡易トイレやタンカなどを備蓄しているところでございます。

今回の台風19号による避難者への配布においては、毛布及び食量は避難者の数に応じて随時運搬する対応をとりましたので、一時的に不足することはあっても備蓄数を上回るといったことはなかった状況であるとともに、県、他市町村、関係機関及び団体などから、食料や水のほか、各種生活物資が提供されましたことから、被災者へ配布する物資が不足するといった状況にはなかったものと考えております。

2点目の使い捨て哺乳瓶、液体ミルクの備蓄についてですが、乳幼児を対象とした備蓄品といたしましては、生後1歳未満の新生児向け及び生後9か月から3歳までを対象とした乳幼児向けの粉ミルクのほか、アレルギー対応の粉ミルク、使い捨ての哺乳瓶、600個を備蓄している状況でございます。

議員ご質問の液体ミルクにつきましては、昨年8月に製造販売が解禁となり、自治体によっては備蓄品として取り入れている状況にあることは把握しているところでございますが、液体ミルクの保存期限は、粉ミルクの約1年半と比較いたしまして半年から1年程度と短いこともございまして、備蓄に当たりましては、まずこの液体ミルクの平常時における利用の実態を把握するとともに、ニーズを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。



○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 AYA世代を含む女性のがん対策について、大きく2点のご質問にお答えいたします。

まず、AYA世代のがん患者についての、小児・AYA世代のがん患者に関する報告書によるAYA世代のがんの実態についてでございますが、この報告書につきましては、国立がん研究センターと国立成育医療研究センターにより、AYA世代、議員ご発言にもございましたが、15歳から39歳までの年代でございます、ここにも焦点を当てまして、小児も含めます若年層のがん患者に関する詳細を集計したものが、本年10月に公表されたものでございます。

報告書によりますと、14歳以下の小児においてのがんの男女の割合では、男性55.4%、女性44.6%と全年齢の割合と比較しほぼ同程度となっておりますが、AYA世代になりますと、女性の割合が75.9%を占めており、男性の約3倍となっている状況でございます。これは女性に関しまして、20歳以降、特に25歳以降におきまして、乳がんと子宮頸がんが急増する傾向にあり、AYA世代のがん対策においては性別、年齢によるがんの種類も考慮する必要があるとの見解も併せて報告されているものでございます。

次に、乳がん、子宮頸がんの検診受診率の現状と対策についてでございますが、乳がん検診におきましては、国の推奨に基づきまして、40歳以上の方を対象に2年に1回受診をしていただくようマンモグラフィー検査を実施しております。また、超音波検査も実施しておりまして、この2つの検査を、偶数年齢にマンモグラフィー検査を、奇数年齢に超音波検査を勧奨してございます。これらの検診におきまして、AYA世代の30歳から39歳までの方には、年1回、超音波検査を実施しております。

市で実施しております乳がん検診の受診率ですが、平成28年度は20.9%、平成29年度は21.6%、平成30年度は21.9%となっております。そのうちAYA世代の受診率は、平成28年度が7.7%、平成29年度が7.7%、平成30年度が7.8%となっております。就労の現役世代となりますことから、職場での検診受診という影響もあるとは考えてございますが、市全体に比べAYA世代の受診率は約3分の1となっております。

次に、子宮頸がん検診についてでございますが、国の推奨に基づきまして、20歳以上の方を対象に実施しておりまして、受診率は、平成28年度が11.9%、平成29年度が12.1%、平成30年度が12.4%となっております。そのうち、AYA世代の受診率は、平成28年度が4.8%、平成29年度が4.2%、平成30年度が5.6%となっております。こちらも就労の現役世代ということから、市全体の受診率と比べ受診率のほうは半分以下という状況でございます。

乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率向上のための対策といたしましては、AYA世代となります20歳から39歳までを含めまして、がん検診受診開始年齢時に子宮頸がん検診無料クーポン券の発行、昨年度から取り組んでおります健康ポイント事業や乳幼児健診などにおきまして、母親へのがん検診の普及啓発を積極的に行っておりますほか、前年度受診者への受診勧奨、2年連続未受診者のうち節目年齢の方への勧奨通知の送付、休日のがん検診の実施、集団検診と同額

の自己負担1,000円で受けることができる医療機関検診を実施してございます。また、日ごろからの意識向上を図っていただくため、乳がん、子宮がん検診時には、乳がんの自己検診法といたしまして、乳がん検診教育用の触診モデルを設置し、がんの部位に触れる体験をしていただきながら、保健師による指導と自己検診法のパンフレット等の配布を行っております。

今後につきましては、AYA世代以前からのがん検診に対する知識普及を図りますとともに、女性のがん検診受診率向上に対しまして積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、2点目のナッジ理論の活用について、ナッジ理論を活用し、がん検診受診率の改善方法についてでございますが、ナッジ理論は行動経済学の一つとされており、小さなきっかけを与えて人々の行動変容を促す戦略とされております。検診ですと、忘れていた、受けたと思っていたけれどもそのままになっていたなど、ちょっと後押ししてあげれば受診につながる方も多くいるものと考えられます。

当市におきましては、このナッジ理論を活用し、2年連続検診未受診者に対し、健診の日程や受け方を説明した通知書の送付や、昨年度からは、「健康増進法」や健診受診のきっかけ作りとなる健康ポイント事業を実施しております。また、今年度におきましては、大腸がん検診の未受診者に対しまして、国立がん研究センターが作成した受診勧奨に工夫を加えた圧着はがきを使用しての受診勧奨を行ったところでございます。今後も引き続き各種検診の受診率向上を図るため、ナッジ理論なども活用しながら創意工夫を重ねまして、受診率の向上への取り組みを進めてまいりたいと存じます。

続きまして、市内のこども園、保育園の園舎について、補修改修の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

現在、公立の保育施設につきましては、保育園が木崎保育園、宮ノ脇保育園、指定管理者委託をしております愛保育園の3園、認定こども園が、のぞみこども園、うぐいすこども園、すいふこども園、さとみこども園の4園で、合計7園となっております。これらの施設の補修改修の現状につきましては、園舎の築年数や状況などや必要な修繕内容を踏まえますとともに、各園長から聞き取りを行い、優先順位を付け計画的に修繕等を行っているところでございます。

昨年度、実施いたしました補修改修の実績でございますが、大きな改修工事といたしまして、4園で実施をしており、改修工事費用は827万5,549円となっております。内容は、のぞみこども園の第2園庭フェンス設置工事や、宮ノ脇保育園と木崎保育園のブロック塀改修工事、愛保育園の保育室屋根改修工事等となっております。このほか、1工事当たり10万円程度のものにつきましては、7園で計63カ所実施をしておりまして、修繕費用は492万5,878円でございます。主立った修繕工事の内容は、うぐいすこども園の屋内消火栓設備の修繕工事、木崎保育園の外構修繕工事並びに保育部屋の壁修繕工事、のぞみこども園の浄化槽修繕工事等でございます。大きな改修とあわせまして、合計で1,320万1,427円となっております。今年度につきましては、さとみこども園の屋根、外壁塗装及び中庭の修繕、うぐいすこども園のウッドデッキ、高圧ケーブル及び浄化槽ポンプの修繕、各認定こども園の遊具修繕など合わせまして、2,421万6,616円を予算化してございます。

園舎の補修改修の課題といたしましては、各施設の定期的な点検を実施する中におきまして、不具合が出そうな箇所を早期に把握し、計画的に対応していくことが必要と考えておりますことから、これらを適宜実施しながら適切に対応してまいりたいと考えております。今後におきましても、子どもたちが、保育園、認定こども園におきまして、安心、安全に生活できるよう施設の整備を図ってまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、災害対策についてお伺いをいたします。

最初は当協議会の内容をお聞きしましたけども、内容の中に本川だけでなく支川も含めて一体的に考えるべきであるといった意見が出されているということで、大きな前進をしたのかなという気がいたします。と申しますのも皆様ご存じのように、増水した本流の中にせきとめられる形で、支流の水位が急激に上がるバックウォーター現象により氾濫がおきるというケースが多々、今回、見られております。これは、昨年の西日本豪雨でも42人の犠牲者を出した倉敷市の真備町のときでも、このバックウォーター現象が問題であるということで指摘を受けまして、昨年からの問題が取り上げられておりました。そういった意味におきまして、この支川の管理も含めて一体的に今後取り組まれるということでございますので、期待をしたいと思います。

つい最近、ちょっと報道で耳にしたんですけども、福島のア武隈川の支流で、氾濫リスクが高い場所へ新たな水位計が設置されて、まだその支流が逆流するバックウォーター現象が発生するリスクが高いということで、水位計と監視カメラが設置されたというような報道がありました。そういった意味におきましてもこの支流の監視カメラと水位計等、そういったのが今後付けられるのを期待いたしまして、今後の協議会を見守っていきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

続きまして、本市のタイムラインでありますけれども、当面は今回の被害の復旧復興が最優先でありますし、今後、十分な今回の災害の検証をする日程を取った後、本当に今回タイムラインの策定、本格的に始まっていくと思いますけれども、最終的にいつ頃までに策定を終える予定なのか、その辺は現時点でどのようにお考えでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。タイムラインの策定につきましては、今年度中の策定を目指していたところでございますが、今回の災害対応についても反映させる必要がございますことから、検証を進めまして、来年度の出水期前を目途に策定を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） よろしく願いしたいと思います。

それでは続きまして、マイ・タイムラインでございますけれども、防災の基本、自ら身を守る自

助であります。この自助をするに当たってもやはりマイ・タイムラインを普及させることというのは、非常に個々人の防災意識の向上につながっていくと思いますので、先ほど申しました出前講座、そしてまた県と一体となったワークショップ等々、積極的に進めていただきたいと要望をいたします。

続きまして、災害時に利用する備蓄品でございますけれども、確かに、備蓄の期間というのは、紙パックで、今2社出ておりますけど、紙パックを出しているメーカーでは賞味期限6カ月。スチール缶で出している1つのメーカーでは1年ということであります。1年半が粉ミルクということで、なかなか備蓄するのにもサイクルが短くなっていくということで、非常にその辺は懸念するところでありますけれども、今後、常時こういった液体ミルクが使用され始めてくるかと思っておりますので、その都度検証しながら備蓄を考えていただきたいと思いますと思います。

参考までに、紙パックや缶も、直接それを利用できる、滅菌した哺乳瓶に移し変えることなくそのまま直接飲める器具も開発されておりますので、そういったものを参考にしながら検討していただきたいと思いますと思います。

続きまして、AYA世代を含む女性のがん患者対策についてお伺いをいたします。

乳がん、子宮頸がんがAYA世代で非常に増えていて、女性のがん患者が多いということが特徴的だということで先ほどから取り上げておりますけれども、そういった乳がんの自己検診法も訴えているということで先ほど答弁がございました。

そんな中、東海村などは自己検診のためのグローブ、ブレスセルフチェッカーを配布しております。このグローブの有効性についてどのようにお考えか、質問させていただきます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

自己検診用のグローブの有効性ということでございますけれども、グローブを使いました自己検診につきまして、自己検診に対します意識向上にはつながるものと考えておりますけれども、国におきましては、死亡率等におきましてその有効性が確認できていない状況でございます。また、素手によります触診の自己検診のほうを推奨してございますので、市におけます体験案内におきましては、グローブにこだわらず、素手による触診の方法について説明をしてみたいと存じます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

時々、いろんなところでブレスセルフチェッカーというのは配布している、そのグローブを配付しているのを見るものですから、この有効性をお聞きしたんですけれども、今後また、そういったものもあるということで認識していただきたいと思います。

この乳がんの検診でございますけれども、毎年10月というのがピンクリボン運動月間ということになっております。これは1980年代からアメリカが初めて行ってるんですけども、乳がんの正しい知識を広めて乳がんの早期検診を推進する運動なんですけども、本市としてこの推進月間で早期検診の推進のアピール等はやっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 本市におきまして、乳がん、それから乳がんに係ります検診等の知識普及、それから啓発等につきましては、ピンクリボン運動を特に意識してということでは実施していない状況でございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

ピンクリボン運動は、非常に推進する上で、アピールする上で、非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。これはアメリカから出て、日本でも2000年からスタートし始めております。我が党も女性議員中心に10月になると、このピンクリボン運動月間でいろんな推進のアピールをさせていただいております。そういった意味からちょっと質問させていただきました。今後、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、AYA世代のがん患者数というのは全体の数から見ると非常に少ないという、そういう意味で対応が遅れがちだということを指摘されておりました。AYA世代の患者というのは進学や就職、結婚等の人生の節目を迎える年代でありまして、精神的なサポートや治療等、生活の両立支援など、一人ひとりに寄り添う相談体制が欠かせないと思われま。

その点に関してご所見を伺いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

AYA世代の患者の精神的なサポートや治療と、生活の両立支援など、一人ひとりに寄り添う相談体制作りというものにつきましては、がんによります精神的負担が、こちらのほうは大変大きいものと考えてございます。そういったものを踏まえまして、健康に関する相談があった場合には、市の保健師、それから栄養士などが、がんを含めましたあらゆる健康相談として、AYA世代に限らず、どの年代の方に対しましても行っている状況でございますので、今後ともこういった形で一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を心がけて相談に応じてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、こども園、保育園についてお伺ひいたします。

補修状況はおおむね理解をいたしました。ただ、私が若干質問の中に入れました木崎保育園は築47年以上経っているということで、20年後という長期計画の中に入っている現状があります。そういった意味で補修とかよりももうちょっと対策ができないのかなという思いで若干入れ込んだんですけれども、現時点で対策というのは、そのまま再配置計画のまま20年後の完成まで補修をしていくのかということで質問をさせていただきます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまの木崎保育園、宮ノ脇保育園に関しましてご質問にお答えい

たします。

こちらの2保育園につきましては、公共施設等再配置計画におきましては長期計画の中に含まれてございますが、保健福祉部において策定しております保育所等整備計画の中で、木崎、宮ノ脇保育園の整備のほうも含めた計画でございますので、こちらのほうにつきましては、今後の民間の保育事業者の誘致、それから保育需要、入所児数の状況も踏まえながら適正規模の施設等を検討の上、整備を図っていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

入る子どもさんがいなければ作ってもということでありますので、民間等も進出していただければありがたいなと思うところであります。

このこども園、保育園の園舎改修というのは、保育関係は3歳児未満も預かる園舎でございます。抵抗力が低く、感染症にかかりやすいという状況でありますので補修改修の際にはそういった感染などが広がらないような対策に気を配っていただきたいなという思いがございます。

空気感染する感染症などは、発病者の隔離とまた部屋の換気が何より必要になってきます。一部の園では、若干話を聞いたところによりますと、換気扇を取り付けたために窓があかなくなってしまったというような話も聞いております。やはり、換気というのは換気扇よりも大きい窓を開けたほうがスムーズに換気できますので、そういった改修ではなく、もうちょっとそういうものに配慮した改修をお願いしたいと思っております。定期的に園から希望をとって改修を行っているということでありますので、今後もそういった配慮をした改修をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

---

○成井小太郎議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時09分散会